
平成22年2回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

平成22年3月19日(金)

1. 議事日程第4号

平成22年3月19日(金) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(16名)

1 番	佐藤左俊	2 番	尾方嗣男
3 番	菅原一	4 番	柳井田英徳
5 番	工藤重信	6 番	河野博文
7 番	高田修治	8 番	宿利俊行
9 番	松本義臣	10番	清藤一憲
11番	江藤徳美	12番	秦時雄
13番	日隈久美男	14番	後藤勲
15番	片山博雅	16番	藤本勝美

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 小川敬文

議事係長 穴井陸明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	太 田 尚 人
教 育 長	本 田 昌 巳	総 務 課 長	松 山 照 夫
財 政 課 長	帆 足 博 充	地域力創造課長	河 島 広太郎
税 務 課 長	帆 足 一 大	福祉保健課長	日 隈 桂 子
住 民 課 長	横 山 弘 康	建 設 課 長 兼 公園整備室長	梶 原 政 純
農林業振興課長兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	宿 利 博 実	商工観光振興 室 長	湯 浅 詩 朗
水 道 課 長	村 口 和 好	会計管理者兼 会 計 課 長	麻 生 太 一
人権同和啓発 センター所長	飯 田 豊 実	学校教育課長	穴 本 芳 雄
社会教育課長兼 中央公民館長	大 蔵 順 一	学校教育課参事兼 学校給食センター所長	野 田 教 世
わらべの館館長	中 川 英 則	行 政 係 長	山 本 恵一郎

午前10時00分開議

○議 長（藤本勝美君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持込みは禁止されていますので、ご協力願います。

ただ今の出席議員は16名であります。

会議の定足数に達しております。直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議 長（藤本勝美君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序によりこれを許します。今定例会の質問者は10名です。よって、本日19日と23日の2日間で行います。会議の進行にご協力をお願いします。

最初の質問者は、8番宿利俊行君。

○8 番（宿利俊行君） 皆さんおはようございます。議席番号8番宿利俊行でございます。

平成22年第2回定例会において一般質問の機会をいただき、誠に光栄に思っています。通告に従い

まして、議長のお許しをいただき、一問一答で行いますので、よろしく申し上げます。

まず最初に、過ぐる1月31日に行われました玖珠町長選挙において、見事に当選されました朝倉町長さんに、心からお喜び申し上げます。

さて、諸課題が山積する町行政ではありますが、しがらみのない町づくりを進めるなど、何点か公約をされています。民間のご出身ということで、役場の中に民間の経営感覚で行政運営を行い、無駄を削減し、行政の健全化を行うとも言われています。更に、法令を順守し、情報を公開して、公平、公正、透明な町運営をなされるとも申されています。誠に結構なことです。町民の方々は大きい期待をしているところであります。頑張ってください。

さて、今回、私は総合運動公園の建設について、次の5点に、大まかな確認を含めて質問をいたしますので、それぞれについて回答を求めていきます。

①総合運動公園の建設は、九重町と合併の破綻のひとつの原因となった経緯がある。そもそも運動公園は、当時、少し遡りますけど、2町が合併の推進を図る中で、合併条件の具にされたといっても過言ではありません。現在の両町の町政を比較すれば一目瞭然、本町の町民の大方の方々は残念に思っていることは、今になっても変わっていないと思いますが、どのように感じていますか。まずご答弁を求めます。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） おはようございます。

宿利議員のご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

先ほどは丁寧なお言葉をいただきましてどうもありがとうございます。

宿利議員のご質問は、運動公園の建設が九重町の合併、玖珠町との合併に実は阻害になったんじゃないかというふうに承っておりますけど、実際、平成15年から玖珠町と九重町の合併協議が始まったわけでありまして、その経過の中、電算システムとか議員数の定数の問題とか、いろいろ経費の問題とかありまして、合併が、まあ合併特例債の問題とかいろいろ問題点出まして、その中でやはり合併が凍結されたと、その中におきまして、運動公園も非常に大きな合併協議が凍結された要因となっております。

○議長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君。

○8番（宿利俊行君） 町長さんはですね、初めてのことでありますし、過去にそういったことがあったということを認識をされておいでということについては、これから私が質問をする中でですね、非常にありがたいことだなとそういうふうに思っております。

このようなことからですね、②で、平成18年には総合運動公園の建設は「福祉や教育環境」までが犠牲になる恐れがあることから、「凍結、見直し」の住民運動として、約6,754人の方々から議会に請願が出されたというようなことが起こりました。

今回、奇しくもですね、当選されました朝倉町長さんは、先日、2月4日の初議会において、民間での40年以上の経験を生かして、職員と協力しながら、高度な住民サービスを提供できるよう努めた

い。更に、少子高齢化が進み、人口の減少は避けられない。そのため、重点施策として「福祉と教育の充実」を掲げられております。先ほども申しましたように、やはりこの総合運動公園の建設は、玖珠町の現在の財政面から見たときに、そういったいわゆるソフト事業やあるいはハード事業は犠牲になるんじゃないかというような心配がずっとされてきておりましたが、今回、朝倉町長さんにおかれましてもですね、やはり福祉と教育を重点的に行っていくというようなことを言われておいでになるようにありますが、やはり玖珠町の福祉や教育は、どう申しますか、まあ遅れておるとでも申しますか、遅れてはいないけど、これから更に、福祉と教育に重点をおいていくというのでございましょう。まあその辺のところをお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 宿利議員のご質問にお答えいたします。

福祉と教育は、私の公約の中でも最重点目標としておいております。そして、運動公園につきまして、運動公園も教育の一環、運動することによって人を育てるということで、運動公園そのものは教育の一環と考えております。

○議長（藤本勝美君） 8番宿利俊行議員。

○8番（宿利俊行君） ありがとうございます。今後、特に教育についてはですね、最重要課題として取り組んでいくということは、これにつきましては、教育はいわゆる新年度から、教育のいわゆる充実3ヵ年計画ですか、そういったことに、いわゆる学力向上に取り組んでいくというようなことも言われておりますが、そういったソフト面もさることながらですね、やはりまだハード面ですね、例えば学校の老朽校舎の改築とか、あるいは耐震調査、これなどは、今次、社会的な規模で大きな地震が発生をいたしておまして、この玖珠町においてまだ耐震調査が完全に終わっていないというような話も聞いておりますが、今後、ぜひそういった教育現場の環境整備とでも申しますか、こういったことは、私はやはり総合運動公園の計画時点から、その辺が犠牲になっておるんじゃないかなという心配をずっとまあこれまでしてきておるわけなんです。ですから、幸いと申しますか、今回、朝倉町長さんの方が、教育については最重要課題で取り組んでくれるということでございますので、大いに期待をしておるところでございますので、よろしく申し上げます。

次に③、このような住民運動を、私にしてみれば、これは私だけじゃないですよ、町民の声として無視して継続されておりますがね、昨年の平成21年度の当初予算編成では、運動公園の一部が「霞堤」であることが判明している。承知しているか。また、町民にそういったことが説明責任があるんじゃないかとかいうようなことを、あえてここに書いてあるわけですけど、これまで特別委員会等で何度も審議をしてきておりますけど、残念ながら、こういったことについてはほとんど触れられてなかったやに私は思っております。非常に重要なことが町民に知らせてなかったと。そして昨年の予算編成のときに、まあそういったことですね、執行部の方々も改めて認識をしたというか、そういうふうに向っております。したがってですね、こういったことをもう少し町民の方々にきめ細かく私は説明する責任があるんじゃないだろうかというふうにも思っております。で、この運動公園につ

きましては、朝倉町長さんが替わられてから、先日から「住民の意見を聞く会」とかというようなのを立ち上げられて開催をされておりますが、そういった運動公園の中に「霞堤」、いわゆるこれは大分県の災害ハザードマップの中に入っておるといふようなことなんですね。ですからこういったことが早くから町民に知らされておれば、今日のようなことはなかったのではなかろうかなというふうに思いますし、また、この説明の中でですね、そういったことがなされておったのかどうか。

それから、私個人的にはですね、この説明会の中で、建設反対派とか賛成派というよう文言が使われて、色分けがしておりますが、これはいかがなものかなというふうに思っております。あまり町民にそういった色分けをして、この時点にすることがいいんだろかなとそういうふうにも思っておりますので、今後ですね、これは私は考えなければならない問題じゃないかなというふうにも思っております。

そもそも運動公園はですね、これは運動だけではないと思うんですね、やはり防災時の例えば避難場所とかそういったことも機能として私はあるべきじゃないだろうか。そこがですね、私は安全でない、いわゆる霞堤といいますか、水が溜まりますよと、ただ、これは毎年雨が降ったからその水が溜まるというんではないですよ、3年にいっぺんとか、あるいは5年にいっぺんとか、計画書見ると、百年に一度の大水が出たときにそういうことが起こりうるというようなことを書いているようにありますけど、いずれにしてもですね、そういったことですね、これまであまり都合の悪いことは伏せてきておったというようなことがありますので、そういったことも十分ひとつ住民の方々に説明をされるような考えがあるかどうかですね。

○議長（藤本勝美君） 梶原公園整備室長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） お答えします。

いろんな今ご質問ありましたけども、まずは、これまでの運動公園における要望等が数十年前からあっておるといふことから説明したいと思えます。

特に、昭和56年に基本計画が策定され、検討されましたが、財政面等で中断された経緯があります。その後、平成9年に、団体より早期実現に向けた要望書の提出があり、平成9年には議会で建設基金条例を制定し、建設に向けて、積立を開始しております。また、平成16年には7,515名の早期実現に向けた町民名簿の提出があったことも事実であります。これらを踏まえ、しっかりとした財政計画を立て、運動公園建設を進めてきたところであります。

先ほど申されました、霞堤の件でございますが、霞堤は、豪雨時には一旦水を貯留する機能を有し、下流域への洪水流量を減少させる効果のある不連続な堤防をいいます。運動公園の建設にはこの霞堤があり、建設に向けて、大分県河川課と10回以上の協議を重ねてきました。その結果、公共で開発する場合は、霞堤の機能を残し、現在の高さで計算される貯水量を守ってほしいと指導を受けましたので、造成前の貯水量を守り、造成工事を行っているところです。このことにより、大分県が56年に作成した玖珠川降水時造成に伴う流下能力検討報告書、玖珠川の推移を予想したデータから見ると、他目的グラウンドや共同の広場、玖珠川沿いの一部において、2年に一度の確立で水が浸かることになっ

ております。野球場は30年に一度、陸上競技場や駐車場などは百年でも浸からないものとなっております。これはあくまで予想であります。

この霞堤の住民に対する説明ですが、昨年の広報11月号にわかりやすく掲載しております。また、説明を求められた住民には、その都度説明をいたしてきたところです。今後においても機会があれば説明をいたします。議会においては、全員協議会で平成17年に説明をいたしております。

更に、先ほどハザードマップの件もありましたし、防災の関係、防災の基地にならないかというご質問がありました。この件についても、17年の全員協議会の中で、議事録を見ますと、湯浅議員から防災公園にならないかというご質問が出ております。それに対して、要するに玖珠川が増水するので非常に危険なところがあると、だから防災公園にならないというような言い方で説明を申し上げております。ただ、一部、要するに全部が浸かるわけじゃない、先ほど申し上げましたように、駐車場とか、陸上競技場とか、テニスコートとか、そういうところが浸からないところがありますので、そういったところは防災公園になるというような感じで、はっきりとじゃありませんけども、そういう言い回しをしております。そういった状況でございます。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 先ほど宿利議員のご質問の中に、賛成派、反対派という言葉がありましたが、これは便宜的に使ったものでして、意識的ではございませんからご了解していただきたいと思っております。

○議長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君。

○8番（宿利俊行君） 今、建設課長は、すでに説明はしてきたということでございますが、これはもうかなり煮詰まってから後の話であって、これはもう今言ったってですね、すでにもう工事も着工しておりますけども、しまあ着工しておりますけども、こういった重要なことがまだ町民の中には皆さんが理解をされてない部分が多いわけなんですわね。ですから、私はこれはね、まあひとつ機会をみてですね、やはり皆さんにこういったこともきちんと説明をしておくべきじゃないかなというふうに思いますですね。今回の住民意見の聞く会あたりでは、主に施設のみにですね、伺っているやに聞いておりますけどもですね、そうじゃなくして、そういった基本的なことについてもやはり皆さんの理解を深めていってほしいものだなとそういうふうに思っております。

○議長（藤本勝美君） 梶原公園整備室長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 1つ訂正をお願いします。先ほど私が全員協議会と申し上げました。17年と申しましたが、これ18年9月でありました。ちょっと間違いましたのでご訂正をお願いします。

○議長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君。

○8番（宿利俊行君） 確かにですね、この玖珠町総合運動公園整備に係る基本設計策定委託業務、これの45ページですか、41ページですかね、41ページですね、に、ほんのですね、これは雨水排水計画というところにですね、流域設定と排水系統というようなのが書かれて、ここの1行の中に2文字だけですね、霞堤下流の既設樋管とでもいうんですか、そういったことがあるだけでですね、当時、

私たちは総合運動公園の中にそういった霞堤とか、あるいはハザードマップに載っておるとか、そういったことはですね、そういったまあ常識的にも考えられなかったといいますかね。ですから計画書の中にあるじゃないかとおっしゃるかもしれませんが、極めて不親切な私は対応じゃなかったかなと。で、今日こういういった問題がやはり出ること自体が、こういった問題をやっぱし先に出してですね、ほんとに皆さん町民のですね、私は理解を求めるときではなかったかなあと。そうすれば今日のようなことは言わなくてもいいし、起こらなかったのじゃなかろうかなと、そういうふうにも思っておりますし、当時、霞堤とかいうのは、私も全員協議会におったと思っておりますけどですね、霞堤という言葉自体が、理解といいますか、できてなかったなど。先ほど、当時全員協議会にいらっしゃった議員さんの名前まで言われましたけど、私はそういうような非常に都合の悪いことはですね、どうもこのね、運動公園の建設にあたっては伏せてきておったんじゃないかなというふうな気がずっと私は今日までやっぱししておるわけなんですよね。ですから、これはもう私だけじゃないと思うんですね。おそらく町民の方々にもそういったね、不信感がやはりある。ですから、やはりそういった不信感をぬぐえないまま、どうか、着工してしまったということがですね、非常にまあ今日こういうふうなね、総合運動公園に対する悲劇とでも申しますかね、私はそういうふうに理解しておりますけどね。ですから、いずれにしても、今回ですね、朝倉町長さんは情報を公開して、そして公平、公正、透明な行政を行うということを言われておりますし、非常に町民の方々も期待をしておるわけでございますので、どうかひとつ今後とも、そういったことに立っていただいてもらいたいというふうに思っております。

それから、これはちょっと④になりますけど、過ぐる1月の町長選挙では、運動公園建設の中止を撤回した方が町民から厳しい判定を受けているが、つまり、運動公園の建設には今なお根強いアレルギーがあり、不要論さえも少なくないことも事実であります。どのように町民に理解を深めていくお考えか、その辺を、先ほど言ったように、早い時期にこういった町民の意見を聞く会ですか、そういったことをなさっておりますが、具体的にはどういうふうに進められていくのか、お聞きしたい。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） その前に、先ほどの説明責任につきまして、過去において非常に説明が不十分だったということにつきましてはお詫び申し上げます、今後は、私の公約に申し上げたとおり、情報公開、コンプライアンス等、透明な町づくりを心がけていきたいというふうに思っております。

そして、過ぐる1月の町長選挙におきまして、建設を中止するという方の非常に厳しい判定を受けるということは、その中におきましては、私は運動公園は継続、中止・凍結はしないと、継続していくと、その中において、住民の皆様の意見をお聞きしながら、裁量の着地点とその時は使いましたけど、そういう状況で選挙で戦ってまいりました。そして今回私が当選したということは、やはりこの運動公園を中止することにおいて、そのリスクがあまり、中止することと継続することにおいてどちらがリスクが高いかと、もし中止した場合には、また町が混乱していく可能性があると同時に、その中止した後の運動公園を何に使うかと、非常に大きな課題が残るといふなかにおいて、私は基本的

には継続。継続のなかにおいても、住民の皆様方のご意見をお聞きしながら、実際、過去3回、いろいろ関係の、先ほどちょっと賛成派とか反対派という言葉を使っておられましたけど、そういう方々といろいろご意見聞かせていただきました。そして、そういうなかにおいて、やはり選ばれたということ、聞かせていただきまして、そして、今後も、29日に自治委員の皆さんとかいろいろご出席していただきまして、またご意見を聞かせていただきまして、そういうなかにおいて、運動公園についてやはりどういう状況がいいかということ判断させていただきまして、今後の結論を見出していきたいとそういうふうに思っております。

○議長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君。

○8番（宿利俊行君） 今後そういったいろんな会を通して、町民に更に理解を深めるよう努めるということでございますので、ぜひそういったことで町民の理解を深めて、そして朝倉町長さんがおっしゃったような、いわゆる縮小に向けて皆さんの理解を得ていただけるならばありがたいというふうに思っております。

⑤そこで、朝倉町長さんは今回のいわゆる選挙の中でもう運動公園は縮小の方向で考える。また、平成22年度の施政方針の中で、運動公園のほか、公共事業を見直すともいわれているが、具体的な説明を求めます。答弁を。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 宿利議員のご質問にお答えさせていただきます。

運動公園の縮小ということがありまして、ここは言葉の解釈の問題あるかと思うんですけど、公認グラウンドにするにおいては、非常に砲丸投げの弾を、砲丸のあれを6つぐらい揃えないといけないとか、槍投げの槍を4本とか揃えなきゃいけないとか、非常に問題がありますから、そういうものを含めて縮小というふうにご理解していただいて、それも検討余地があるかと思えます。

それと、今後の運動公園のほかに、公共事業を見直すというところの、私、先ほど選択と集中という言葉がありますが、無駄があれば今後のものは公共投資については基本的には排除していく方向で考えております。その他の、今、政府は「コンクリートから人へ」と施策方針を転換しています。したがって、これからは公共事業のあり方、それに対する補助事業のあり方が大きく変化すると思えます。地方の公共事業も否応なしに見直す時期が来ていると考えております。加えて、本町の場合は、これまで行政改善5ヵ年計画によりまして、事務事業整理合理化、民間委託などを推進してきました、非常にある程度の効果が上がってきていると思えます。そして今後公共事業の見直しにつきましては、ちょうど今年度が、過去5ヵ年計画の最終年に当たりますから、過去5ヵ年どういうことをやられているかについてすべてを検証しまして、就任してまだ間もないものでございますから、今回の22年度の予算には、あまり選択と集中ではっきりした政策は出てないと思えます。ただ、ここにおきまして、過去の5年間の実勢を検証することによって、22年度においてはその検証結果を踏まえて、無駄なものは省き、そして充実しなきゃいけないものは充実していくとそういうふうに考えております。

○議 長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君。

○8 番（宿利俊行君） 町長はそういうふうなお考えにたって、私もですね、今回、就任をしましてまだ日も浅いし、そういった詰めて話をしようというふうに思っておりません。これまでのひとつの流れの中で、町長が今後行政を執行する上において、こういったことを確認をいたしておいて、これからそういったことを、これまでのことを踏まえて、また予算等に反映をしていただければいいのではなかろうかなというふうに思っております。

最後になります。運動公園については、先日の運動公園特別委員会の席で、凍結や中止はないとそういうふうと言われております。また、予算特別委員会の中で、説明によりますと、町民の意見を聞き、早ければ6月議会に補正予算を計上したいとの説明をされていましたが、私はあまり性急過ぎるんではないかなというような気がしております、少なくともですね、町長さんが1年ぐらいかけて町内を各地に出かけて行ってでもですね、ただこの総合運動公園だけじゃなくして、全体、町政の全体の運営も考えた中で、私はそういったことも考えられないかなと。つまり町民の理解や納得のないまま、このまま、これまできておるので続行をするということでは、町民としてはいささか残念だなというような気がするんではないか、気はしますけど、その辺のところは、ひとつ今後町民対話等持ちながら、私はもう少し町民の方々に理解を深めていって、そしてその中で決めていただけるならばいいんじゃないだろうかなというふうに、いずれにいたしましても、朝倉町長さんの英断を求められることではなかろうかなというふうに思っております。

少し時間が残っておりますが、これで私の一般質問を終わります。ご協力ありがとうございました。

○議 長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君の質問を終わります。

次の質問者は、11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） おはようございます。11番江藤徳美です。

議長のお許しをいただきまして、一問一答形式で、今回4項目につきましてご質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

現在、我が国は重大な岐路に立っております。一昨年のリーマンショックに端を発した世界的な金融危機、その影響を受けた日本経済は長いトンネルに入り、今年もトヨタ車の米国での100万台を超えるリコール問題などまだまだ出口が見えない状況にあります。このような中、我が町では1月に町長選挙が実施され、朝倉新町政がスタートいたしました。町長におかれましては、想像以上の激務であり重責であると考えます。まずは、町長におかれましてはご健康に留意されて、任期4年間、町民が安心して生きていける、暮らしやすい町づくりに先頭に立つことをお願いしたいと思っております。

今回、3月9日の町長の施政方針をお聞きして、質問をしたいと思っております。

町長は、施政方針におきまして、「自治体として将来に向け、財政権や立法権の確立、そして自治体の政策能力を高めなければならない。そのため、まず選択と集中、経営感覚の行政、人材育成と活用、法令順守、情報公開、町民皆様への説明責任を基本に調整を運営してまいりたい」ということをおっ

しゃられました。この中で、「選択と集中」ということをまず第1番に上げていたと思いますが、まず、民間出身者としても考えがあらうかと思いますが、この「選択と集中」についてどのようなお考えをお持ちなのか、またどういう方向性があるのかをお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議 長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 江藤議員のご質問にお答えいたします。

先ほどの4年間ということですね、私の方も町を運営していく上で、議員の皆さん方、また住民の皆様方のご意見をお聞きしまして、4年間、皆さん同じ思いだと思います。暮らしやすい町づくり、そういうふうに努めていきたいと思っています。

先ほど、このご質問の中なんですけど、自治体って、町運営では限られた予算がございます。そして、且つ、玖珠町2月末の人口なんですけど、1万7,929人、これは町民のそれぞれの福祉の向上を図らなければいけないというのは重々認識しております。そして住みやすい町にするということは、先ほど申しあげましたように、皆様と同じ考えじゃないかと思っています。ただ、その1万7,929人の住民の皆様がおられれば、それぞれの、当然のように1万8,000弱のニーズが出てきます。すべてのニーズに、あの限られたパイの中でお答えすることはできないというのが現状でございます。しかし、その中でも、そのニーズの中には、ひとつでも多くのニーズを満たすように、自治体は努力する責任があるんじゃないかと思っています。限られた予算でどういうふうに配分するか、いわゆる税金の再配分をいかに効果的にするかということが、今後、町に求められた状況じゃないかと思っています。

その再配分にあたりまして、事業効果を上げるために、事業目的やその必要性、その緊急性などを考慮いたしまして、且つ、無駄を排して事業施策の選別いたしまして、必要なことには集中し、充実させて取り組んでいくと、こういうことが選択と集中でございます。

選択と集中にあたりましては、短期的にできるものもありますし、また時間が必要なものもあります。そして行政運営には、選択と集中にする場合、ひとつのプライオリティとか、優先順位をつけてやらなきゃいけないこともあると思います。なにぶん、先ほど申しあげましたように、今後の事業につきましては、まだ就任して間もない状況で、22年度予算については協議時間も非常に少なかったもので、選択と集中に関していえば、まだまだ不十分な予算になってるかと思っていますけど、ほとんど反映されてない、少しは反映されてると思いますけど、まだ不十分と思っています。したがって、先ほど宿利議員の質問にもお答えさせていただきましたけど、21年度は行政改革プランの最終年度でありますから、これからの5カ年も、過去の5カ年をしっかりと研修いたしまして、事業の見直しを行い、縮小すべきものは縮小する、あるいは集中して取り組むべきものは取り組んでいきたい、そういうふう考えております。

○議 長（藤本勝美君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） 2項目の件も少し、予算にはあまり反映できなかったというような意見も少しありましたが、この項で、課長なりでどの程度の反映があったのかということわかりましたら、

伺いたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 帆足財政課長。

○財政課長（帆足博充君） お答えいたします。

予算事業施策の「選択と集中」は平成22年度予算に反映されたかのご質問でございます。

本会議の冒頭、町長の施政方針における選択と集中、ただいまの答弁も含めてでございますが、経営感覚の行政経営を標榜するもので、民間の経営感覚で行政運営を行い、無駄を削減し、行政の健全化を行うものとするものであります。企画力、営業力のある新しい視点での行政経営については、事業のすべてを見直す行政改革の推進、長期的収支バランスを確保する長期財政計画の確立について、早期の対応が求められていると理解しております。

この「選択と集中」が、平成22年度当初予算にどう反映されたかでございますけれども、朝倉町長就任1ヶ月での予算編成作業でありまして、時間的な制約により、新町長の意思、意向が十分反映されたとは思っておりません。しかしながら、政権交代で発足した民主党新政権の予算編成方針は、これまでと違う形で編成されておりまして、こうした編成方針や制度改正が地方自治体に与える影響について十分に見極めながら、その上で施策事業の選択と集中を行って、無駄を排し、効率的な財政運営を行う必要については確認をいたしましたところであります。その上で、本町の厳しい財政状況を認識して、最小の経費で最大の効果を発揮するように、本町22年度の予算編成にあたっては、選択と集中の新たな視点から、その具現化に努めることが求められたことになりました。

新年度予算の編成作業は、ご承知のとおり政策事業3ヵ年策定と連動しまして、ほぼ1年間をかけて行われるものであります。新たな視点における編成作業も、今後1年かけて完結されるものと思っております。

2月1日の朝倉新町長の就任後、厳しい日程での21年度補正予算及び22年度の当初予算の各課からの要求について、その事業説明を行い、町長の指示に基づく調整を行ったところであります。特に歳入では、事業債の増加を極力抑制することについて、地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債の借入が21年度よりも増額となっておりますので、建設地方債の借入を21年度よりも9,000万円程度減額することにより、町債の増加を極力抑制したところであります。

また、基金残高の維持につきましては、財政調整基金の取り崩しをしない歳入の見込みを前提としたところであります。

歳出の要求の内容につきましては、各課からの詳細説明を受けることで、要求内容の把握と理解に努め、予算全体像について掌握した上で、最終査定の判断がされたところであります。

先ほどもございましたが、特に総合運動公園につきましては、町長は継続すると公約されています。現在、町民の皆さんにとってよりよい、また使いやすい施設とするため、意見聴取を町長自ら行っているところでありますので、今後、その中での意見を集約し、早い段階で補正予算に計上する予定であります。

また、選挙公約に基づく新規施策につきましては、事務的に可能なものは計上いたしました。今

後、町長から各課への指示を踏まえて、協議、判断が行われ、同じく補正予算に計上していく予定であります。

更に、22年度当初予算の歳入、歳出全項目について、再度詳細説明と検討を行うことにより、玖珠町における実務的な事業仕分けをこれから行うことにしております。具体的には、総合運動公園の事業計画、町有施設の管理方法、既存公共施設の有効利用、公共事業の見直し、指定管理者制度の検討・拡大、無駄及び事業効果の判定、補助金の見直し等、具体的な項目の設定を行ったところでありますけれども、個別の事務事業の分析・評価などにつきましては、今後の課題となったところであります。

また、選択と集中の理念につきまして、22年度策定される第5次総合計画の基本計画の検討についても、新たな視点による施策の構成にその理念が生かされるものと思っております。これらの経過を踏まえました、当初予算につきましては、できる限り継続性の確保と通年予算としての編成に努めたところでありますが、総合運動公園など重点施策の計上を見送ったものもございますので、実質的には骨格的予算としての編成になったものであります。

今後、「選択と集中」による予算への反映につきましては、さらなる収入の確保対策と事務事業の見直し、効率化に取り組んで、歳出の抑制を図りながら、財政健全化に取り組むことが基本となると思っております。

以上であります。

○議長（藤本勝美君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） この選択と集中というのは本当に難しい問題で、各課の協議等を経て、特に今年度というのは決まってくると思いますけど、削るものというのがなかなか今回の場合難しいと思いますけど、これは補正等にかなりの額で上がってくるということは考えられますか、その辺少しお願いしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 財政課長。

○財政課長（帆足博充君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、22年度当初予算につきましては骨格的予算ということで、運動公園、それから辰ヶ鼻帆足線の事業について見送ったところであります。その点が補正要因でございます。また、町長の公約に示されました施策については、具体的にハード事業としての部分についてはこれからの内容になりますし、ソフト事業についても各課への指示を踏まえての協議になろうかと思っております。具体的にその財源的にどの程度になるかというのは、まだ現時点では不明でありますし、今後の各課と町長との協議を踏まえての補正の計上になろうかと思っております。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 11番衛藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） 公約、マニフェストですね、町長の場合は結構大まかなあれですから、特に政府の、まあ民主党ですかね、民主党とか特にマニフェストは細かくやりすぎたというか、特に子ども手当なんか、月に、最初は、本年は1万3,000ですかね、月、計画としては2万6,000円一人当

たりという、それから高速道路の無料化とか、かなり詳細にわたってやりすぎたと、このような、なんかあまりにも分配の面が強すぎてですね、私なんか考えるのは、その分を交付税とかでもらった方がかなり自治体とかはやりやすいんじゃないかと。特に子ども手当にしても、保育の充実とか、場合によっては給食費の無料化とかも、そういう面もできるんじゃないかと考えるんですけど、町長の場合はかなり大まかというか、全体的な捉え方ですので、いろいろな協議もやっていけるとは思いますけど、特に各課の協議が重要になってくると思いますけど、特に第5次の計画等につきましては、町民の意見というかそういうものは、どういう方向性でそのニーズというのを取り上げていくことになるのか、ちょっと考えがありましたらお願いしたい。

○議 長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） ご質問にお答えさせていただきます。

この4月から、基本的に住民の皆様のところ、自治会を含めて私自身出向いて行きまして、それぞれの住民の皆様のご要望がどこにあるかというのを把握していきたいと思います。そしてやはり事業があまりにも大きい、たくさんあるものですから、その事業の中、先ほど申し上げましたけど、1万8,000弱の住民の皆さん方がおられる中に、1万8,000の要望はすべてお答えできないというなかにおいて、やはり優先順位をつける。その中において、基本的には、4月以降は積極的に住民の皆様の意見を聞くべき、自治会の方も含めた、私自身としては出向いていきたいとそういうふう考えております。

○議 長（藤本勝美君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） 町民のニーズを聞いていくということでございます。非常に難しい面もあると思いますけど、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

では、次の問題にいきたいと思います。

玖珠ブランドの確立について。

このブランドというのは非常にどこの町村も、まあ市町村ですね、消費者の要求にどのようにして応える農作物を作るのか、また加工品、またいろいろな商品ですね、それを、またそしてそれをどういうふうに効果的に売ることができるかというのが本当に重要な問題になってくると思いますけど、その点におきまして、この販路拡大等の取り組みですね、それをどのようにお考えなのか伺いたしたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 江藤議員のご質問にお答えをしたいと思います。

①の販路拡大等の取り組み、それから②のJA等他団体との連携、協力につきましては、回答の中で一緒に含んでくる場所がありますので、併せて回答してよろしいかお伺いをいたします。

○議 長（藤本勝美君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） 1項目、2項目一緒でお願いします。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 玖珠ブランドの確立ということでありまして、それから販路拡大の取り組みについてお答えをいたします。

現在、大分県の方で「The・おおいた」ブランド確立と連携をいたしまして、玖珠町農畜産物の地域ブランドの確立化、それから新商品の開発、販路の拡大を図ることや農家所得の向上を目標に、昨年7月に「玖珠町農畜産物ブランド確立協議会」を発足をいたしました。この協議会につきましては、玖珠町役場とJA玖珠九重農業協同組合の職員がこの協議会の会員となりまして、またオブザーバーといたしまして、大分県の西部振興局の関係機関も入っていただき、現在4名の事務局員で協議会の方を運営しております。この玖珠町のブランドにつきましては、まず協議会の認知ということと、販路拡大を合せながら、昨年9月に「道の駅」の大きなイベントに、豊後玖珠牛を皮切りに、10月の里山祭り、OBSラジオ祭り、それから県外では、東京で開催されました関東玖珠九重会、大阪で開催されました関西玖珠九重会など12回にわたりまして、豊後玖珠牛、玖珠米、それから椎茸など特産品のPRを行ってきたところでありまして、また、今年2月に開催されました「第1回おおいたツーリズムサミット in 別府」におきまして、豊後玖珠牛が銀賞を受賞するなど、着実にブランドとしての力をつけていると、今考えております。

また、玖珠米につきましても、議員ご存知のとおり、平成16年、18年に最高ランクの特Aを受賞しております。この点は、玖珠米の方も品質において高い評価を受けているところでありまして、現在、また全農を通さずに、玖珠米は直売により独自の販路を拡大してるところであります。

椎茸におきましても、OSKの出荷を通じ、なお、大分しいたけのブランドに併せて、玖珠の方の椎茸の売出しを出していきたいと今、考えているところでありまして。

また、花卉の部門ですけれども、すでにブランド化されておりますメルヘンローズにおきましては、オリジナルMシリーズのさらなる品種改良に取り組んでいるところでありまして。

また、この豊後玖珠牛につきましては、現在、地元で購入できるように、また、地元の料理店でも食することができるように、豊後玖珠牛の一貫した販売ルートの構築を現在模索をしております。できるだけ早い時期にこういった販売ルートの解決をしたいと考えております。

このほかブランド協議会の賛助会員といたしまして、現在、道の駅、カウベルランドくす、かいぞくかりんとう、お菓子の永楽、七輪炭火焼その田、それから山浦豆腐の万年元気の方々が賛助会員等入会をしております、今後、この販路の拡大と認知度の定着を図っていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（藤本勝美君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） 今、販路拡大、それから他団体との取り組み、協力についてお伺いいたしました。本当にこのブランドというのは、かなり町長も上げているように、米ですね、それから和牛、椎茸というのは本当に玖珠町を代表する産品と思っておりますし、かなり品質的には県内でも非常に認められてきているとは思っております。しかし、先ほど課長も申されましたように、この販売ルー

トですかね、これも大事になりますし、農家といたしましては、やはり儲からないと、やはり今からは、なかなかその辺のブランドとしての商品価値がもうひとつ上がるということはなかなか難しいと思います。特に、米なんかは、2007年度農水省の調べで時給は179円しかないという。これ平均ですけど、これを、どうして米がやはりこのように、昔はかなり国からも補償されてきたわけでございますけど、いろいろ考えていくと、米の場合、特に農産物はほとんどそうだと思いますけど、回転率を特に経済の面では言うと思うんですけど、特にそこ辺は町長は詳しいと思いますけど、米の場合やはり1年1作ですから、農家が売る立場になった時は、回転率は1回ということなんですよ、今度は小売りに回した場合は、それが、飲食物というのは結構多くて26回転ぐらいするそうです。ということは、やはりこの販売ルート、小売あるいは卸、あるいは百貨店も近頃は大変苦しいということでございますけど、そこ辺の売ってもらうところですかね、やはりその辺にどういうふうにもっていくかというのが、非常に農産物は特に重要なことではないかと思っております。そこ辺におきまして、町長として企業の経営感覚といいますか、その辺から考えて、このブランド化というのをどういうふうにお考えになるか、考えがありましたら一言お願いしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

先ほどおっしゃられたとおり、今、百貨店等、スーパーにおいても非常に販売が非常に厳しい状況になって、そのなかにおいて、実際現地で、地産地消も含めまして、実際作られている農家の方が、流通経費を省く意味を含めまして、直接最終消費者のところに売ってる状況が見えられています。そのなかにおいて、一番ブランド作りにおいて一番重要なことは、食の安心・安全を求められている状態で、生産者の方がいかに自立して、そして安心・安全、無農薬も含めて、そういう商品を作ることがまず第一じゃないかと思えます。それと商品ありきにおいて、そのあとは販売力をいかにもっていくかということは、行政としてもいろいろ手伝っていきたく思いますし、基本的には、生産者の方が自信持って売れる商品を作っていただく、そうすることによって、ロコミ的にも含め、マスコミとかそういう報道媒体を利用することもありますけど、ロコミで広まったことによって、自然発生的にブランドが付いてくるんじゃないかと思えます。まず生産者の方が良い商品を作っていただく。それにつきまして、行政も、ブランドをつけるために、今ブランド協議会というのを立ち上げておりますけど、そういうものの中、玖珠の商品、先ほど申し上げられました玖珠牛、玖珠米、椎茸、他にも農産物の第一次産品がありますから、それをいかに外に発信していくかということは、行政としても積極的に取り組んでいきたいとそういうふう思っております。

○議長（藤本勝美君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） 先ほど課長からも、地産地消ということもありましたし、地産地消になるとどうしても、基本的には、玖珠町内でできたものは玖珠町内で消費してもらうというような形になると思えますから、儲けという面からすればですね、やはり大きな農家としての収入はないということになりますので、町長が申されましたように、やはり農家自身がやる気をもってやっていくことが一

番重要とは思いますが。長野県の川上村、これは日本で一番標高の高い、平均1,200メートルですかね、だから、玖珠町でいえば、万年山よりも高い高地での栽培で、平均2,500万円農家の方は収入がある。これはレタスとか葉物が特に中心だそうですけど、そういう悪条件というか、高冷地野菜ということからすれば好条件ということになると思うんですけど、やはりどのような状態でも、町長は非常に恵まれた土地であるということ玖珠町も言っているように、玖珠町は本当にやはり農家自身がやる気や誇りをもってやれるということが、そしてやるということがやっぱり一番大事なところになってくると思います。そこ辺はまた町としてもいろいろな指針とご指導をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

では、次の項目に移らせていただきます。

3番目の雇用対策についてお伺いしたいと思えます。

本年度も、雇用対策として、本年度というよりも22年度ですかね、2億2,000万円の雇用対策費が上がっておりますけど、現在実施されている事業と成果と伺いますか、その辺わかる範囲でお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（藤本勝美君） 湯浅商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（湯浅詩朗君） 江藤議員のご質問にお答えをいたします。

まず、事業と成果ということですので、平成21年度の雇用対策事業についてお答えをいたします。また、事業費につきましては見込みになりますが、ご了承いただきたいというふうに思えます。

最長3ヶ年継続で実施する、ふるさと雇用再生特別交付金事業、観光素材育成事業、あるいは農畜産物ブランド確立事業等の8事業。事業費合計9,062万3,000円。その効果としては、49名の雇用の創出です。また、最長1年間の緊急雇用創出事業、これは学校施設営繕事業あるいは学力向上支援事業等14事業、2,622万円、雇用の創出は33名。合計21年度分は22事業、1億1,684万3,000円、82名の雇用の創出ができております。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） 82名の雇用ということで、かなりの人がその雇用に当たっているわけがございます。非常に今、本当に失業者が多い中でですね、これだけの人がいろいろな事業に当たってこれという事は、非常にある面幸せなことだと思いますし、やはり最終的にはその人自身だけでなく、やはり町のためにもなるように期待しているところでございます。

それでは、平成22年度の実施計画についてお伺いしたいと思えます。

○議長（藤本勝美君） 湯浅商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（湯浅詩朗君） それでは22年度の実施計画についてお答えいたします。

先ほど言いましたように、ふるさと雇用再生特別交付金事業は8事業で1億666万8,000円、49名。それと、緊急雇用創出事業が17事業、7,958万4,000円で、雇用は38名です。また、22年度から緊急雇用創出事業の中に、人材育成を行いながら雇用につなげるという重点分野雇用創出事業が新

たに創設され、5事業、2,895万1,000円、雇用としては8名。合計いたしますと、平成22年度では30事業、2億1,520万3,000円、95名の創出の予定であります。

○議長（藤本勝美君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） 今年も、本年度も21年度よりもまた増えるということで、特に若い人もかなり就職難ということで困っている面もあります。また、玖珠町に少しでもIターン、Uターンする人が増えるように、この雇用についてもですね、非常にこの推進はありがたいことと思いますので、どうかその辺の体制をチェックしながら、いい成果が出るようにお願いしたいと思っております。

次の3項目目でございます。

農林業での取り組みはできないかということです。この中でも、農林業についてもかなりの面は入っていると思っておりますけど、農林課長なりそこ辺の考えがありましたらよろしく願いいたします。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 先ほど商工観光室長の方からも雇用について答弁がありました。農林課におきましても、この農林業の取り組みについて、21年からふるさと雇用を利用させていただいて、現在15名の農林業関係に雇用の方をさせていただいております。その内訳は、カウベルランドくすが6名、ファゼンダグランデ2名、ウエストファーム1名、森林組合2名、それから、先ほど言いましたブランド協議会の方に4名の15名を現在農林業関係といたしまして雇用の方をさせていただいております。

以上であります。

○議長（藤本勝美君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） 15名の雇用ということで、他の分野に比べたら結構実施されているんじゃないかと考えております。今から商工連携等も謳われておりますが、特にですね、Iターン、Uターンとかやっていく場合、非常に若い人の雇用というのが非常に重要になってくると思っております。

これは高知県の例ですけど、高知大の学生グループですね、ミケというのでございますけど、日本の原風景を守るには、若い人が生活できるようになることが大切ということで、農村の地域のことを今から活性化できることがあるんじゃないかということで、今言われている限界集落ですかね、大豊町の怒田集落、54世帯だそうですけど、65歳以上が6割を超えるというような限界集落だそうですけど、ここに高知大のグループが9名でしたかね、入って、小麦と柚子の栽培に成功して、現在はもう加工品とかも、柚子を練りこんだうどん、小麦、柚子ということでですね、柚子のジャムということの販売しながら、成功というか、そういうふうに活気をつけながら、農家の、本当に農村というのはいいところだということ、暮らしている人も確認できる場にはなっているんじゃないかと思っております。

農林業の取り組みといたしましても、日田市では、椎茸生産者の雇用した場合、市が助成するという取り組みをしております。それから、今から政府の方もバイオマスですかね、生物由来資源のこの利活用の交付金を考えていくというような話もございまして。そういう意味で、低炭素社会を迎えて、

林業面でもそういう取り組みもできるんじゃないかと考えております。この低炭素での木材を使ってのエネルギーというのは、1年間の蓄積量が0.8億立方ということで、これをエネルギーにした場合は、それだけの成長したものを切ってエネルギーにしても、2～3%ということですけど、全日本が使ってるエネルギーの2%から3%ということで、ぽっと見た時は少ないような感じですけど、森林の手入れとかいろんなことを考えていくと、これも非常にバイオマスのエネルギーということも非常に重要になってくると思います。その辺も町も少しずつは考えていっているようでございますけど、特に玖珠町は林業の町でもありますので、そこ辺のまた取り組みも考えていただけたらなあと思っております。

では、次に4番目の項目に入りたいと思います。

新学習指導要領への移行に伴ってということで質問させていただきます。

これも、移行期間ができるということでございますけど、①で授業時数はどれくらい増えるかということにつきましてお伺いいたしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） 江藤議員の、新学習指導要領の移行に伴って、授業時数はどのくらい増えるかというご質問ですが、お答えをしたいと思います。

学習指導要領は、小学校にありましては学校教育法施行規則第52条、中学校にあつては、同法施行規則第74条に基づき文部科学大臣が公示するものでございまして、どのような教科を、どの学年で、どのように教育するかについての基準的事項が示されております。これまでおよそ10年おきに改定をされておまして、新しい学習指導要領は、小学校では平成23年度、中学校では平成24年度に完全実施というふうになります。

ご案内のとおり、今回の改定は、報道等においても、いわゆるゆとり教育からの脱却といわれている内容になっております。まず授業時数についてですが、小学校では年間35～70時間の増加、週にいたしますと、低学年で約2時間、中高学年で約1時間の増加でございまして、教科別では国語と算数の時間の増加が中心となっております。

また、中学校では年間35時間、週にして約1時間の増加でございまして、教科別では数学と外国語の時間増が中心でございます。

これは教育基本法等の改正を踏まえ、文部科学省が、基礎基本的な知識、技能の習得や確かな学力の確立などを重視したものであると考えております。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） 週1時間から2時間の増えるということでございますけど、2番目の質問になりますけど、学校行事あるいは部活動や子どもとの触れ合いの時間は確保できるかということについてご質問いたしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） お答えします。

今回の改定にしまして、教育委員会としても、昨年11月に策定をしました玖珠町学力向上推進計画におきまして、学校行事や他部局からの依頼事業を精選することや、教職員の出張業務を厳選することなどにより、授業時数並びに子どもとのふれあいの時間を確保することとしております。例えば運動会や文化発表会等への準備や練習の効率化を図り、事前に必要とされてきた時間を短縮すること、あるいは各種の体験学習においては、学校ごとにその地域の実態や見込まれる教育効果等十分吟味し、取捨選択すること等でその対応というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） 週にしたらやっぱり1時間ということになるとは思いますけど、全体としたら35時間から70時間、中学校で35時間ですかね、行事等がですね、非常に全体的に捉えた場合、難しくなるということになるとは思いますけど、その辺で、ゆとり教育との兼ね合いというか、総合的な学習の時間等がまだ続けられることになるとは思いますけど、その辺の関係で、教職員の増員とか土曜日授業、東京都では、この土曜日授業をやるかというような方向性を出したような感じですけど、その辺の考えについて一言お願いしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） 教職員の増員や土曜日授業ということでございますが、ご承知のとおり、教職員の任命権は県の教育委員会でございます。学習指導要領の改正に伴う増員というのはなかなかこれは困難な状況でございます。しかし、新学習指導要領の対応策ということではございませんけども、玖珠町学力向上推進計画におきまして、特に心のゆとりと子どもとの触れ合いの時間を確保することが難しい状況にある小学校には、町独自で選科の教員を配置することを掲げておきまして、現在その実現に向けて鋭意努力しているところでございます。

また、本町の学力向上推進計画を作成しましたことによりまして、大分県教育委員会は学力向上の取り組みに理解を示していただきまして、新年度におきましては、さらに、臨時講師を削減して正規教員の増員に努めていただけるように今なっておるということでございます。

また、土曜日授業につきましては、これは玖珠町のみ単独で実施するのは難しい状況ではなかろうかと考えておりますが、夏休みあるいは冬休みを短縮しまして、授業時数を確保するというのも考えられるわけでございます。これは保護者や現場教員のご意見も聞きながら、検討していかねばならないのではなかろうかというふうに思っております。

本町の学校教育の最大の課題は、やはり基礎基本学力の向上定着でございます。この課題の解決に向けて、県教委のご指導とご支援の下、議員さん方をはじめとしまして、町民の皆様のご理解とご協力をいただきまして、先ほど申し上げました玖珠町学力向上推進計画、これに掲げております事業を着実に実施し、成果を上げていきたいというふうに考えておりますので、ご協力よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） この項目では、教職員の増員等はできないということですが、他の面でそういう面ができるということで、非常にいいことではないかと思っています。その辺についてもよろしくお願ひしたいと思っております。

この新学習指導要領、今移行期ですけど、完全実施になった場合等のお考えもあると思っておりますけど、教育長におきましては、その辺の考えについてありましたらお伺ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（藤本勝美君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） 私の方からは、学習指導要領の改訂の背景、それから、それに基づきます玖珠町の教育計画の取り組みにつきましてご説明をし、ご理解をいただきたいというふうに思います。

ご存知のように、学習指導要領、全国どこの学校で教育を受けても、一定水準、最低水準の子どもの学力を確保するというので、先ほど課長も申し上げましたが、評価の内容、あるいは授業時数等につきまして細かく規定をされておるものでございます。社会の変化、あるいはまたそれに基づきます子どもの変化に応じて、そういう理由から、大体10年に1回改訂をされるようになっております。

現行の、今実施をされております学習指導要領でございますけれども、平成10年に改訂をされました。この改訂は、今回と逆でございまして、ゆとり教育を推進をするという狙いでございました。教育内容の厳選、それから授業時数の削減と併せまして、経験主義的な総合学習に重点がおかれておりました。平成14年から実施をされてきました、今日まで。その後、国際的な学力の調査があるわけですが、学習到達度調査の結果などから、我が国の子どもの学力が年々低下をしている、こういうことが大きな問題となったわけでございます。例えば、国語、算数にあつては、上位にあつたものが15位、10位というふうにランクが下がったと。このことを重く受け止めました当時の安倍内閣、文科省、何とかして基礎基本学力の定着、向上を実現するために、平成18年教育基本法を改訂をいたしました。引き続いて、19年、20年と教育三法、いわゆる学校教育法、それから地方教育行政の組織及び運営に関する法律、更に教職員免許法ですか、こういうのを改訂をして、学力向上に対応することとしたわけでございます。その法改訂を受けての今回の学習指導要領の改訂でございますけれども、端的に言うと、課長が申し上げましたとおり、ゆとりから学力重視への移行でございました。その背景には、と申しますと学力低下の背景でございますけれども、まず1つとして、主要科目の授業時数が減ったこと、2つ目、子どもの自主性を尊重するあまり、現場の教員が指導に躊躇することが見られた。更にまた、3番目として、今指摘をされております家庭、それから地域の教育力の低下への対応が不十分であったことなどが反省として上げられておりました。その結果、総合学習や選択性を大幅に削減する方向で、今回は、国語、算数、それから英語などの主要科目の授業時数を、小学校で、小学校には5・6年生から英語が入りますが、大体10%、中学校では12%増やすことになったわけでございます。これがいわゆるゆとりから学力重視への今回の指導要領の改訂でございました。

このような動きの中で、大分県は現在、全国の学力テストは40位でございます、その中での玖珠町でございますけれども、何十年と低レベルにおられるわけにはいかないわけでございます、こういうところから、先ほど課長が申し上げました、学力向上推進計画を作ったわけでございます。ですから、こういう学習指導要領に基づいた大分県の対応、あるいは我々玖珠町の対応でございますので、当然、知・徳・体、いつも問題にされております基礎学力、それからモラルや規範意識、そしてまた、すべてを支える健康な体力、これがすべて網羅をする今回の教育向上計画でございますので、これを着実に実現をしていけば、議員さんご指摘の部分も課題も解決がされるのではないかとこのように考えております。

4月からは、大分県の全面的な支援によりまして、学力向上推進のための部署、チームを編成をいたしまして、この課題解決にまいる所存でございます。どうかご理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） ゆとり教育から学力向上へということで、どちらかという、大きく振り子が振れすぎたんじゃないかなとは思っておりますけど、玖珠町も県と同時に学力向上推進計画を立てて、しっかりやっていくということでございますので、よろしくお願ひしたいところですけど、この総合学習も子どもたちには、やはり教科では得られないですね、やはり大切な底力をつけるんじゃないかと思っておりますし、やはりこの学力向上と総合学習というか、ゆとり教育というのは反するものではなくて、やはり社会に出るためには非常に重要なことだと思っておりますので、童話の里にふさわしい教育力の向上をお願いしたいと思っております。

臨時講師等の増やしてやっていくということでございますので、いろいろなことが重なって、また先生のゆとりがなくなって、子どもにそれが伝わっていくということになるとまた非常に残念なことでございますので、この辺の配置も考えていくということでございますので、よろしくお願ひして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤本勝美君） 11番江藤徳美議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開をします。

午前11時35分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（藤本勝美君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、15番片山博雅君。

○15番（片山博雅君） 15番片山博雅です。通告に従い、1. 行政改善について、2. 学校教育について、以上2点について質問します。質問は、議長の許しを得まして、一問一答方式で行います。

まず、厳しい選挙戦を見事勝利で当選され、2月1日付で朝倉町政の第一歩を踏み出したことを心からお喜び申し上げます。おめでとうございます。

朝倉町長は、当選と同時に、玖珠町の町長として連日連夜、ご多忙の日を過ごしていることと思います。玖珠町長として町民から信託され、1期4年間、ご苦勞も多いかと思いますが、健康に留意され、民間感覚での、住みよい、明るい町づくりに励んでいただきたいと思います。また、

私たち議員は、多くの町民の町政に対する意見を聞き、その希望と批判の声を代弁します。また、議員としての研修や知識を生かして、町の活性化や問題点の解決に向けた質問をしております。

まず、行政改善について。

町執行部と議会は、法によって与えられた権限と能力は違いますが、内外ともに重要な時期にあって、玖珠町行政において、議員として議論と協調をもって、積極、前向きに行動が求められております。特に、最近では、長期不況による税収不足と過疎化、高齢化による財源の減少、一方では、町民需要の多様化などがあります。ところで、国の機関委任事務など権限を地方に委譲する地方分権の波は、とどまることはできない状況であります。地方自治体の行政事務は複雑になり、専門知識を持つ職員の住民サービスが求められます。そこで、専門知識を持つ町職員の育成、行政の簡素化、効率化、適正な職員数と配置など、地方自治体にとって最も大きな行政課題になると思われま。町長として、これら幾つかの課題に対し、どのような基本的な姿勢をもって行政を改善していくのか、狙いどころなど所信をお伺いいたします。

○議 長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 先ほどおっしゃられたように、ご期待に添えるように一生懸命頑張っていきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

議会と執行部は、何度も申し上げますように車輪の両輪でございますから、やはり片方がうまく動かなくなりましたら車も動かないという状況ですから、やはり討論すべきところは討論して、お互いに求めるところは、いい玖珠町をつくろうということで、状況で同じだと思いますから、今後、一致協力しながらやっていただければと思います。

片山議員のご質問につきましては、昨今、少子高齢化の一層の進展、住民の価値観の多様化、情報化、国際化、環境問題に関する高まり等、社会情勢が大きく変化しつつある一方、国や県の施策により権限委譲や地方分権の推進が実現の段階に至り、地方自治体は新しい時代を迎えようとしています。こうした中で、地方自治体、玖珠町においても、社会情勢の変化に、柔軟に且つ弾力的に対応できるような体質に強化しなければならないと考えております。

また、町づくりを担う役場の職員一人ひとりが全体の奉仕者であるということと同時に、質の高い住民の皆さんにサービスが提供できるように自覚をいたしまして、意欲をもって職務に取り組むことはもとより、地域住民に対するサービス精神と、自己決定、自己責任が要求されることを真に受け止めなければならない時代が来たと思っております。したがって、今後における効率的な行政運営を行うための経営感覚を身につけることや、地域住民との協働、パートナーシップですね、パートナーシップを持った自治体運営が重要になってくると思います。

住民の皆様とともに町づくりを進めるにあたって、複雑多様化する各種行政需要に対し、迅速且つ

的確に対応するために、これまで以上に信頼性や透明性、説明責任をもって業務を遂行しなければならないと考えております。そのためには、職員の資質のより一層の向上を図り、そして持っている可能性、有している可能性、能力を最大限に引き出し、創造性豊かな発想のもと、地域の視点はもとより、町内外を見据えた幅広い視野と深い見識を持って、時代の変化を的確に把握し、自信と意欲を持って積極的に行動することが求められています。

企業は人なり、組織、人間社会のあらゆる場面、これ玖珠町役場においても同じでございますが、企業においては、組織においては人材が必要であります。新たな時代の要請に応え得る町づくりを推進するためには、人を育て、人を活かすことに力を注ぐ必要があると思っています。

今後におきましては、町づくりの根底を支えてくれる町役場職員を対象といたしまして、玖珠町職員人材育成基本方針を策定し、総合的な人材の育成に取り組みたいと考えているところでございます。基本方針策定に向けて作業を続けているところでございます。具体的には、自治大学に人を派遣するとか、市町村アカデミーに研修に出すとか、具体的に今後は考えていきたいと思っております。

○議長（藤本勝美君） 15番片山博雅君。

○15番（片山博雅君） 先ほど、町長が、執行部と議会は車両の両輪と言われましたが、あんまり引っ付きますと、今度は一輪車になりますので、ある程度の間隔はもっていききたいと思っております。よろしくをお願いします。

ところで、町職員、公務員は全体の奉仕者であるということは言うまでもありません。こういう中で、経営者感覚ということ新しい町長は取り入れたということは、非常に評価できるものであります。この中で、町職員の中にはもう課長も含めて全部有能な方ばかりでございまして、その能力を最大限に引き出すこういう努力もせにゃいかないし、一時、私は町職員の昇任試験をしたらどうかと、そうすればどんどん上がっていく喜びもあろう、しかし反対に、追い越される人のことも考えたら、具合悪いんじゃないかとそういうのもありまして、この面については、渡りというのが大分県でも広瀬知事が指摘しておられるような問題もあります。こういう中で、町長がおっしゃったように、企業は人なり、この総合的な人材育成の会を作って、これを行政でなく各地方にどんどん広げていくことによって、更にいい町づくりができるんじゃないかと私は思っております。どうかこの町長の新しい感覚で、玖珠町の明るくそして元気な町づくりに貢献していただきたいと願っております。

次に、学校教育について伺います。

子どもは家庭の宝であると同時に、時代の社会を担う一員として、宝であり、大切に育てなければならない。現在の子どもの家庭と社会で大切に育成されているのだろうか。表面的には大切にされている。つまり過保護の状態にあるのでは。これが実態ではないかと思っております。

学校ではいじめがあり、外では非行に走る。その数は決して多くはないが、少なくとも強く根を張っているのではないかと思います。これは家庭の責任だ、学校の責任だと言う前に、責任論を迫るのではなく、追及だけで問題が解決するのではないと思っております。社会全体が問題として、解決のため必要があると考えます。青少年の不登校や非行がマスコミでも繰り返し取り上げられておる

のが現状です。本町の小・中学生の不登校や非行の現状をお聞きします。

○議 長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） 片山議員のご質問にお答えをします。

青少年の不登校や非行についてでございますが、最近では、テレビ報道等では、愛子様が学校に行けない、登校できないということが取り上げられるなど、学校を取り巻くニュースが繰り返し取り上げられている状況でございます。玖珠町の状況でございますが、不登校につきましては、2月末、学校からの月例報告によりますと、不登校児童生徒数は10数名という状況でございます。中学校へ進むにつれまして不登校生徒の数が多くなってきております。

続きまして非行問題ですけれども、昨年度から、町内各学校におきまして種々の問題行動が発生しております。問題の大小もありますので、ここでは数字的なものは控えさせていただきますが、学校、教育委員会はもとより、地域や町福祉保健課、あるいは県の福祉、関係機関と連携を行い、対応しているケースが増えている状況でございます。

平成21年6月には、児童生徒の健全育成のための学校と警察との連携制度に関して、大分県教育委員会と大分県警察本部との間で協定が締結され、玖珠町教育委員会としてもこの連携機関に加わるなどしており、関係機関との連携が問題行動の解決には必要不可欠なものとなってきております。不登校、非行ともすべて一概に言えるものはございませんけれども、議員もおっしゃられましたように、児童、生徒、学校、地域等、人間関係の希薄さから問題が複雑化、深刻化する傾向が多くみられます。教育委員会としてもこのことを再度認識しまして、学校教育を含めた社会教育を充実させ、地域における人間関係作り、子どもが豊かな人間関係づくりできるよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長（藤本勝美君） 15番片山博雅君。

○15番（片山博雅君） 私は、非行問題等については平成16年の9月議会で一般質問をしております。そのとき町の状況等をお聞きしたわけですけど、小学校の不登校が10数名というお答えなんですけど、この10数名という数字と、中学にいくと増えておりますというのは、なんか簡単な、あまりに簡単なお答えじゃないかと思っておるんですけど、そこら辺をやっばみんな、どのような状況なのかがやっばこの問題解決に入るのではないかと私は思っております。

それと、学校と家庭と地域の人間関係の希薄というのはよくわかっております。私はですね、玖珠町の今、学校教育等については、午前中の教育長の答弁の中で、非常に学力が低下しているということで、今、町を挙げて学力向上について取り組んでいるということで、その成果が非常に良くなっているというのは、町民も評価しているところであります。

これは玖珠の「教育広報くす」ということで、63号、平成21年11月13日の教育委員会が発刊したやつであります。この中でですね、私は、北山田中学校3年生の方が、大分県教育長賞及び共感賞ダブル受賞ということで投稿しております。この内容を読んで、非常に素直に書いていただいて、そう

か、こういうことがあったのかなあとと思って、この命の尊さという第1章に出てくるのが、「死にたい、皆さんは一度でもそう思ったことはありませんか。」こう切り出してる。警察の資料によると、昨年、ということは2008年です。全国で自殺した人は3万2,249人、98年度以降11年連続で3万人を超えている。その中で90人近くは小・中学生の自殺である。そしてこの小・中学生の自殺の主な原因が、いじめによるものだと書いております。そして、この受賞した北山田中学校3年生の生徒は、それに立ち向かう、周りの人から説得されて、今元気に学校に行き、そしてこのような大きな教育長賞をいただいたということが結びになるんですが、こういう人はあんまりいないんですね。みんな、負け犬になったらずっと負け犬になって、一回どっかで勝ち馬にならないかなあとになってきても、なかなかできないのが現状ではないかと思えます。

確かに、教育課長が答弁されたように、人間関係の希薄というのは、それぞれの家庭でも、もう兄弟3人おれば全然考えが違ふのは事実でありますから、そういう面をですね、教育の専門家としてどのように希薄に対応していくのかお聞きします。

○議長（藤本勝美君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） お答えします。

これ12月の議会でもこの問題は出たかと思うんですけども、社会、子どもを取り巻く環境とも深く関係があると思っております。その希薄さ、一概に申し上げられませんが、以前申し上げましたこととあまり変わってないことはございます。といいますのは、おそらく、日本は戦後素晴らしい経済成長を遂げた。その中で、日本人は豊かさ、便利さを求めていった。それと、いつのまにか日本人が一番大切にしておった心を見失った傾向にあるのではないかと。豊かさを追求するあまり、いうなら、心より物、物より金をと流れていく中で、人間関係が希薄になっていく、そういう、いうなら高度成長の表と裏、二重構造、この辺にもあると思えます。家庭でいえば、核家族化、少子化、子どもをかわいがりすぎる、少子化の中で、そういう部分もあると思えます。また一方では、学校と先生方と父母の関係、これもそういう中から希薄になってきた部分があるというふうに思います。

具体的な例を引くまでもないと思えますので、ただ、先ほど北山田中学校の子どもの作文を引用されましたが、そういう作文の中で、そういう教育の中でそれぞれの子どもが自分を取り戻し、改善されていく、これも教育の効果のひとつでございますし、一昨年大変荒れておりました森中学校、先生方の努力で鎮静化をしておりますし、徐々には解決の方向へ向っておると、そういう状況だけはご報告をさせていただきます。

○議長（藤本勝美君） 15番片山博雅君。

○15番（片山博雅君） 確かに森中学校が一時荒れた件があったんですが、これはやっぱ学校、家庭、地域等の協力によって解決してきたのではないかと考えておりますが、そういう悪い根は全部断ち切れるというのではなくて、またどっかに根が生えてくるということで、継続的な対応というのをお願いしたいと思っております。

それで、町長はこの民営、民間感覚で行政運営ということで、6つの項目について述べております。

その3番目に、保育園、幼稚園、小学校、中学校教育の充実を図り、子育て支援を行うというようなことを書いておられますが、確かにそのとおりであります。もし町長がそういう一つのキーワードを持っているならば、教えていただきたいと願っております。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 特にですね、キーワードってないんですけど、先ほど教育のことについての重要性とか、これは人がやはりすべてでございまして、その基本となる教育というのを充実する、すべての知・徳・体、知性、道徳の徳、それと体、それすべて含めると思うんですけど、基本的には教育というのが全ての基本になると思いますので、それに対しては、個人的な意見でもございまして、教育というのは、日本社会をつくる意味においても非常に重要じゃないかというふうに、ただ、学校教育の中において、成績だけ、偏差値だけを求めるのじゃなくて、本当の意味での徳、人間性豊かな人間を育てるといっても教育、そういう意味におきまして、町としても、まあ個人的な考えもありますけど、行政として支援できるものは支援していきたいとそういうふうに考えております。

○議長（藤本勝美君） 15番片山博雅君。

○15番（片山博雅君） 子育てについてはいろいろ皆さんも経験してると思いますが、最近では大人が悪いことを、非行するんですね。特に大分県の教育行政の中では、もう教育長が頭を痛めてるような現況が続いているのも昨今であります。そういう中で、私は玖珠町に来てスポーツボランティアをずっとやってるんですけど、柔道とか空手とかそれやってるんですけど、もう時代の流れというか、子どもがもう柔道とか剣道というのはしたくないと。ただ、親御さんは、うちの子は気が弱いから、体が弱いから、塾とかに入れて、クラブに入れて強くしてほしいと言うけど、もう子どもは全然、“あっち向いてほしい”ということで、週2回なんですけど、週2回来てくれるだけでもいいなというふうに最近私は考えるようになったんですよ。

例えばですね、夏に柔道やると、玖珠町も暑い。今度は、子どもが熱射病というんですか、柔道着を着て、汗をかきすぎて気分が悪くなったっていったら、なんかこらあ、柔道着を着せなくてできる柔道はないのかなとか、そんなのはなかなかないですよ、今度は、夏を過ぎると、やっとなんかやる気になったなあと思ったら、冬になると寒いと言って、今度は靴下を脱がないですよ、寒いから。それで、こりゃいかんと思って、駆け足をどんどんやらせていくと、その時は脱ぐんですけど、また寒くなるちって、また履いたりする現状もあるんですが、たくましい子どもを育てるためというのは、たしかに指導者も勉強せよいかんし、いろいろな面で親御さんとの連絡を取り合って前に行かないとできないというので、小学校1年から中学3年まで通う子が年々少なくなったのも事実であります。

そういう問題でですね、やっぱり教育委員会というのは学校教育の要ですから、ある学校では、校長が替わった途端に、替わった途端という表現は悪いんですけど、校長が替わったら、なんか先生方も生き活きてきたとかいうので、どっかの党みたいな、上から締め付けるのかなあという思うんですけど、これあんまり言うと、今度は教育委員会とか学校に対するいじめに私がするような形になりますから、このへんで控えるんですが、どうかですね、子どもの、いい子どもを育てるとい

とについては、やっぱり我々議員も、地域も、みんなが一つになってやるのが必要だと私は思っております。私は子どもたちが学校に通う時とか帰って来る時は、いつもではありませんが、表に立って「おかえり」とか「行ってらっしゃい」とか言うんですけど、最近、人相の悪いおじさんじゃなくなって、ニコッと言って子どもたちが挨拶をしていくようになったのも事実であります。まあその辺を踏まえて、どうか教育委員会としても、教育行政の要でありますので、いい子どもづくりに励んでいただきたいということで、これをもちまして私の質問を終わります。

○議長（藤本勝美君） 15番片山博雅議員の質問を終わります。

次の質問者は、9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） 議席番号9番松本義臣でございます。

質問に入る前に、一言申し上げたいと思います。

朝倉町長さんにおかれましては、先ほどから何回も繰り返しますけれども、1月31日執行されました町長選に見事に当選をされまして、心よりお礼を申し上げたいと思います。

そしてまた、その後、報道等で私も知り得たわけでありまして、職員の訓示を見らせていただきました。民間感覚を町運営に活かしたい。仕事はスピードをもってやり、法令順守と情報公開をしっかりと行ってほしい。町民のため一体となっていい町にしたい。本当に簡単なようでありまして、難しいことが書いてあると私も思いますし、職員におかれましては、この訓示をかみしめ、一生懸命町長と一緒に、今後は玖珠町のために頑張っていただければありがたい、そういう願う一人であります。

そこで、今回3件の質問をいたすわけでありまして、議長の許可をいただきまして、従来どおり一問一答方式で回答をお願いをいたしたいと思います。

今日の私の3点の質問事項は、元の町長時代に、平成17年、18年、そういうときに質問を申し上げた項目でございます。

1点目が、公共施設及び一般住宅の耐震診断の状況、それから2点目が、市町村合併について、そして3点目は、玖珠町の都市計画に関する基本方針の近年の見直し、こういったことについて過日質問をしてみました。そういうことで、この3点すべて、ちょうどそれぞれの法の関係、個別はありますけれども、この3月31日で失効するというような観点の中で、今後どういうふうに行っていくのかということをお聞きしたいというのが主旨であります。

そういうことで、今までの玖珠町の在り様につきましては、町長さんいつもおっしゃっているように、町外の方から客観的に見てますと。もう我々は玖珠町内にいるよりも、外におられるの方が結構詳しいんですね、玖珠町のことは。というのが、なんでかというのは、それぞれ皆さん手を当ててみればわかると思いますけれども、本当に外におられるの方が玖珠町のことを心配をして、そしていろいろと資料を集め、そして我々が気づく以上によく知っている、いい発想もある、本当に私、期待をする一人でもあります。

というのが、私個人になりますけれども、私も町内の高校を卒業しまして、そのまま本役場に就職

をさせていただき、そして今の立場、こういう形の中でできておりますので、どうしても行政的な発想になりがちでございます。そういうところで、今回、町長が民間感覚ということで、非常に今日の質問に対しましても、ただ私が一方的にいろいろと聞くのみならず、いろいろな答弁、討論的なことにも私の方もなるかと思えますけれども、議会は議論の場でありますので、そういう一般質問を今日はやっていこうかなとそういうふうに思っております。

それともう1つ、議長にもちょっとお断りいただきたいんですが、ここの通告の中で、(答弁を求めらる者)というところで、第1の公共施設、そこに町長がちょっと抜けておりましたので、ここに町長を入れさせていただきたいと思えます。それから2の市町村合併についても、町長、それから担当課長ということで、そういう質問の内容につきましては、課長、それから町長にもお願いすることになりますので、お許しをいただきたいと思えます。

それでは、まず第1点目でありますけれども、公共施設の関係であります。というのが、もうこれが、この耐震診断ということでありますけれども、ご案内のとおり、昭和56年の建築基準法の改正により、それから平成8年、9年頃からクローズアップされてきたんですかね、そして、私も在職中は、1施設、平成13年度だと思えますけれども、耐震診断をし、そしてまた補強工事を1件、私も担当してきた経験がございますけれども、それは別としまして、そういう頃から、本町におきましても、公共施設、いわゆる一般住宅であります。一般住宅の耐震診断の推進といいますか、それと、それでいくらかの補助金も出したかなとそう思います。そういったことの状況ですね、どういうふうな結果になってきたかということをお伺いしたいと思えます。

というのは、なんで今回耐震を、住居とか地震のことを申し上げるかといいますと、本当に社会的には、非常にチリの大地震、それから国内では本当にあちこちですね、新潟地震も本当にもうありましたけれども、東北の地震ですかそういったのもありましたし、そういう大きな地震が最近非常に頻繁に起こっておるわけなんです。そして、我が本町におきましても、やはり別府、万年山のプレートですか、そういった非常に危険な断層も控えて、持っておりますので、これ昭和40年の後半だったですか、九重町の奥双石、それからレークサイドホテル、そういったところに多くの甚大な被害が出たわけです。そしてまた私のお墓の墓石とかそういったのが本当に、玖珠方面では墓石が倒壊したとか、そういったほんとに恐ろしい直下型の地震があったわけなんです。そして先般、チリ大地震が起こって、そしてそのチリ地震の津波の問題であります。その津波がほんとに、まさか地球の裏側の地震でありましたから、そういうエネルギーがここまで来るかとほんとに楽観をしていた人がとても多いですけれども、県におきましても、やはり東海地震、東南海地震、これもうご案内のとおり100年から150年に周期的に来ておる地震ということで、もう21世紀の前半には必ず、30年後ぐらい、それには絶対来るんであろうという、そういう予測、心配をしておるわけなんです。そういうことで、そういう報道、そういった日本挙げてのそういう地震に対する備えといいますか、そういうことが近年、近日、非常にクローズアップされてきましたので、こういう質問をしたわけでございます。

①に一般住宅の耐震状況、耐震診断の結果、それから状況、そういったのを伺いたいと思えます。

○議長（藤本勝美君） 建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 松本議員のご質問にお答えします。

一般住宅の耐震診断の結果及び状況でございますが、この事業は、平成18年6月に要綱を制定し、昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅に、補助対象経費3分の2以内の額とし、2万円を限度に補助を同年7月より実施してきましたが、これまで18、19年度には申し込みがなく、20年度に1件、21年度に2件しか診断されておりません。その結果については、大地震での住宅倒壊可能性について、倒壊する可能性がある（1件）、倒壊する可能性が高い（2件）となっております。制度の周知は、全戸にチラシ配布や広報に掲載しましたが、申し込みが低調です。また、耐震改修費用への助成金制度は、かかった費用の2分の1、限度額60万の補助もあるわけでございますが、こちらもこれまで1件の申し込みがない状況でございます。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） 私も今の報告を聞いてほんとにびっくりをいたします。この中に、先日ですね、やっぱりチリ地震の報告の中にもありましたように、やはり今、皆さんです、これは先日の新聞報道ですけれども、やっぱり他人事ですよ、だからまあ30年以内、いつ来るかわからんわというような、非常に行政はほんとにその対応を起こった時に非常に大きな災害になるから、それなりにやっぱり行政がやっておるんですよ、しかし、このチリの大地震によって、佐伯方面のやっぱり、何回ももう県ではその避難の訓練なんかやっておるんですよ。しかし、それもやっぱりありますように、佐伯沿岸部で1万7,600世帯あるそうです。そして4万1,500人の避難勧告を出したけれども、市民は約300人しか集まらんやったということですよ。そういうことですから、いかに玖珠町の状況を見てですね、聞いて、いかに地震に対する日頃の備えといたしますか、予防といたしますか、そういったの非常に低いですよ。ですから、今後やっぱり、今の低い低い感じでありますけど、やっぱり町としては根強くですね、今から広報などをしてPRをし、今言うとおりの60万円の補助限度額があるという、補強の工事についてですね、非常にやっぱり素晴らしいと思うんですよ。昨日の新聞にも出ておりましたように、県議会の方でやはり質問があつておるようにありますけれども、やはり診断の補助ですか、補助をまたいくら上げると、上限をですね、現行今2万円、県が2万円ですね、それを上限を3万円に引き上げると。それから耐震補強は玖珠町として60万円ぐらいは補助限度額ですと、設けると、こういったことを行政、議会とやっぱりやっておるわけなんです、やはり一般の住宅、一般の町民の方々たちはやっぱり地震に対する考え方がなかなか薄いようにあるんです。それで、今後、本町といたしましては、まだまだPR等をやっつけていかなければならないと思いますけれども、その今後の方法ですね、そういったのをお聞かせください。

○議長（藤本勝美君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 非常にこの助成制度に対する申し込みが低調ということでございます。今後の対応ということでございますが、まず玖珠町耐震改修促進計画というものを3月

の補正予算で計上いたしております。繰越にしております。これは国からの全額補助が付くわけなんですけども、こういった中で、作る中で、現況の把握とか基本方針などの検討、それから耐震化に対する具体的施策の検討とか、そういったいろんな調査の項目がございます。その中に、1つは1,000戸程度、56年以前に建築された家の持ち主の方にアンケート調査等をするようになっております。こういったことをして、地震、防災マップとか耐震改修促進計画報告書などを作っていきます。そうした中で、こういったものに対する啓発と申しますか、住民の方に理解していただいて、こういった補助もあるんで、確かに今言われましたように、22年度から補助が3万円に、2万円から3万円になっていくというようなことでございますので、PR等をしていきながら、皆さんに勧めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） わかりました。そういうことで、ほんとにこう、今日もまた新聞にも話題がちょっと見られた。やっぱり東南海の、南海地震の住民意識のアンケートに出ておったんですけど、ほんとにこう見てみますと、関心がないとか、関心はあるんだけどそういった予防対策を自分たちでやろうかというそういったのはないんですね。ですからやっぱり何でもかんでも行政任せになるそういう感覚、そういうのを少しずつまた行政としても払拭をして、町民でも払拭するそういったことも必要であろうし、また行政には、行政としてのそういった指導、PRそういうこともお願いをしていけばいいかなとそういうふうに思いますので、よろしく願いたいしまして、次の質問に入ります。

それで、引き続きまして町立学校施設の耐震診断の結果であります。

これはほんとに中国の、2008年でありますけれども、6月、四川大地震であります。これが中学校の280名の生徒がそういうところに遭遇しまして、全員がもう、280名が尊い命を落としたとそういう事例でございました。そしてなおまたチリ地震、そういうことで、ほんとにこう地震は今からほんとに恐ろしい。その中で、この四川地震を受けまして、チリ地震等々受けまして、また3項目の方でまた話をいたしたいと思っておりますけれども、本町における、これが地震対策特別措置法というのがありらしいんですけれども、それに基づきまして、公立小中学校の耐震化率、これを公表しなさいというのが義務付けられたそうであります。それで、これは2009年、去年の話になりますけれども、ちょうど私もそのときに資料等がなくて、今あるのは、まだ報道の種類でありますけれども、そういったものを含めまして、②番、③番の、もう八幡小学校のことは抜きにしまして、併せて回答いただきたいと思っております。

○議 長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） 松本議員のご質問にお答えしたいと思います。

学校教育関係施設等の数についてということでお答えをしたいと思います。

小学校、中学校、幼稚園、それから町民体育館、玖珠中体育館でございますけれども、このうち文部科学省の基準によりまして、耐震診断が必要なものは17棟、その耐震診断の対象外が80棟ござい

ました。その診断が必要な17棟の内、基準を満たしていたものは2棟でございました。また、診断が必要なものは、先ほど議員おっしゃられたように昭和56年6月以前の建物、建築物で、木造では500平米以上、非木造200平米以上、あるいは3階以上の建物で、この文部科学省の診断基準によりまして耐震診断外のものが、先ほど言いましたように80棟、そのうち基準に適合した耐震性があるとされておるものが56棟、診断基準の要件外の小規模建物が24棟でありました。この先ほど言いました17棟、このうちの残り15棟ですが、耐震診断をした結果、13棟が改修が必要とされ、これまで改修をしたものが森中央小校舎、体育館、春日小体育館、北山田小体育館、北山田中学校体育館の6棟でございます。

改修がまだ済んでいないのは、森中学校2棟、玖珠中学校3棟、森幼稚園1棟、町民体育館1棟の7棟であります。なお、北山田小学校につきましては、ご存知のとおり、現在改築工事中でございましたので、当時から改築予定でございましたので、耐震診断は行っておりません。

このデータにつきましては、本町のホームページに掲載をしております、必要でございましたら、またこのデータにつきましてはお渡しをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） 今、詳しく課長の方から回答をいただきました。私はちょうどこの資料を持ち合わせてるのが2009年の6月17日付でございますけれども、市町村別の小中学校耐震化率という、化率なんですけれども、そういう基準を満たしてない、そしてまた耐震化の調査をしたというそういったことでありましょけれども、姫島村が100%、竹田市が80%、豊後高田市が75%であります。そして玖珠町も75%と、3位につけておるわけでございます、やはりこの表、結果から見ますと、玖珠町の教育委員会、また財政当局は、やはりこの地震に対する公共施設は、やっぱりその点では避難場所等になりますから、そういうことを考えてやった結果かなと私は評価をいたします。最下位が九重町の42.3%であります。そういうことで、いつも遅れをとります玖珠町でございますけれども、ここにいたっては、ほんとに命にかかわる問題でありますので、私はこの結果に、結果を評価しております。

そしてまた、今後、先ほど報告がございましたように、今後の耐震補強をしていかなければならない施設も多々あるようであります。その中で、今後、それには財源が必要になってくるわけでありませぬ。昨日の3月11日の報道でありますけれども、ひと頃、今の政府は、耐震化の補強工事等々については、学校教育や福祉には力を入れていくというマニフェストの中にありますけれども、やはり全体的を見回したときに、この耐震化については少し一歩譲ろうかなというような報道を私は受けたような記憶があります。しかし、この3月11日の報道によりますと、読んでみますと、鳩山首相は10日の参議院の本会議で、公立小中学校などの耐震化工事に2010年度予算案に計上をした2兆円の景気対策枠を活用する考えを表明したと。首相は、対進化は早期に進めるべき課題だ。景気対策枠の活用も視野に入りたいと、こういうふうに述べたということでございます。それで、いつも私どもの議員の

質問にもありますけれども、景気対策の枠、こういったのもあるわけですが、そういったのを少しでもこちらの耐震化補強、また耐震化の診断、そういうのに回したいという政府の考えであります。今後、財政当局、また町長におかれましては、この考え方についていかがお考えでございましょうか。その点でございます。

○議 長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 質問にお答えさせていただきます。

基本的にはやはり人命を守る、非常に重要なことと思いますので、町としても積極的にそういう対応を今後考えていきたいとそういうふうに思っております。

○議 長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9 番（松本義臣君） 町長さんの、今後は対応していくと、予算付けを必ずやりましょうという回答はまだなかったわけでありましてけれども、その中に一部そういうニュアンスもあったかなと私なりにとらせていただきます。

そういったものの中で、また、八幡小学校の講堂ということで私も上げさせていただいております。ご案内のとおり、私も八幡の出身でございますけれども、平成18年の12月の議会で一応質問をさせていただいたわけでありましてけれども、玖珠町の町民体育館であります。町民体育館、それから八幡中学校の体育館ですね、それから八幡小学校の雨漏り、それから町民体育館の雨漏り、玖珠中の雨漏りですね、校舎の。そういったことを早急にやっぱり、営繕工事はやっぱりやるべきじゃないかというようなことを質問をしました。ほんとに苦しい中でありましたけれども、やはりここにも教育という、将来の子どもたちを育てるという行政の強い表われだと思えます。八幡中の体育館は即変えていきましたし、小学校の方も雨漏りも改修ができました。そして今年度の予算では、当初予算では、ほんとに私どもの八幡から出てきますと、一番先に目が付くのが町民体育館の玖珠中の屋根の錆です。もうあれをみるとほんとに町の姿勢といいますか、これがですね、わかるですね。だからほかのこともあります。しかしそういった子どもたちにもやっぱり辛抱してもらっておりますし、町民もほんとに学校の体育館を町民体育館にするというか、ほんとに苦肉の策でのことでありましたけれども、そういう施設だからこそ、やはり改修等をお願いしたいということを申し上げたわけでありましてけれども、今年、町民体育館の改修をしてくれるということでもありますので、ほんとにその点についても評価をしていきたいと思えます。

そしてまた、この八幡小学校の講堂についてでありますけれども、これはたぶん昭和38年ぐらいの建築だったと思えます。私が中学校2年生ぐらいの建物だと思えます。そして、この建物は、当時はほんとに木造住宅で、講堂という表現をしておりますけれども、私もしておりますけれども、今もう全部体育館になりました。それ、この講堂になって、そして床がヒノキでありましたので、全校中学校、小学校生徒が、その当時体育館が中学校にありませんでしたから、小学校、中学校合せて一緒に講堂を使いました。そして、授業が放課後には、順番でですね、ぬか雑巾を持ってピカピカに毎日毎日磨いた記憶があります。ここにいらっしゃる執行部の中でも、何人かそういう経験があったかと思いま

す。そういうことで、この小学校は、ほんとに私にしてみれば、今思えば47年ぐらいの築になるわけ
でございますけれども、もう木造は、本来ならば100年、150年ぐらい今もつということも言われてお
るわけでありましてけれども、大体税法上でいきますと、耐用年数25年から30年とそういった、鉄筋
が50年とそういうことになりますけれども、私はやっぱりこの木造というのは、ほんとに補修とか修
繕をしていき、また管理をよくしていけば、ほんとに長くもてるんじゃないかなと思うわけですね。
というのは、私も先ほど申し上げましたように、40年代に、全て玖珠町内の小学校、中学校、体育館、
講堂です、講堂、それを全部建て替えるということで、10年計画ぐらいで、平成の10年ぐらい前で
全部終わったわけでありましてけれども、ほんとに今思いますと、森小学校の講堂、それから森中の講
堂、八幡の講堂も一緒ですけれども、玖珠中の講堂、ほんとに思い出しますと、ほんとに大きな間知
石の石の4メートルぐらいの長さの基礎がしておりました。あの石はほんとにあれ、あんどきどこやっ
たかなと今思うわけでありましてけれども、南部小学校跡は、確かそれを使って記念碑かなんか造って
あそこにあります。たしかそれやったかなと思うんですけども、ほんとに今思うと、ああ、ああいつ
た施設、ほんとにこう壊してしまっ、あんどきなんかほんとにこう補強的にやっぱりやっておって、
今残しておるとたいした立派な史跡になるかなあと思いつながら、八幡小学校の講堂の姿を見ながら、
今日、この点を上げてみました。

というのも、私も玖珠郡の綱引き連盟の会長を拝命しておりますので、先般、日田の三隅の中学校
にも行かせてもらいました。素晴らしい集合材の木造で体育館を造っております。ほんとにぬくもり
のある、鉄骨にはない、なんといいですかね、ほんとに心和む施設でございました。そういうことで、
今後、自分たちの団塊の世代でそういう経験のあるもの、やはり今全部建て替えてしまえばこれは結
構でありますけど、まあ今から窓を二重面にしたりとか、それから壁の補修、屋根はこの前やってま
したので、床の張り替え、そういった、もうほんとに建て替えた方がよくなるような金額になるかも
しれませんけどですね、そういった古きものもやっぱり大事にしていくのもひとつの考えかなあと、
私が昭和40年代に経験をしたのを今思い出しながら、お話をしておるわけでございます。

そういうことで、今後この八幡小学校の講堂について見てみますと、木造で1件だけになったよう
な気がいたします。今後、教育委員会としてはこの講堂をどういうふうなふうにもっていかれるのか、
そういったところをお聞きしたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） 今後どのようにというご質問でございますけれども、先ほど申し上げま
したように、小規模による建物24棟の中にはこの八幡小の講堂も含まれているわけでございますが、
今後、松本議員さんのおっしゃられること、お考え、気持、よく理解をするところでございますけど
も、こういった未整備のものという部分が少しあろうかと思うんですが、そこらあたりにつきまして
は、いろんな事情を勘案しながら、その辺の整備の是非についても含めて、一緒に検討したいという
ふうに考えております。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） 9番松本でございます。そういうことで、ご案内のとおりですね、あの講堂は、私、先ほど綱引き連盟の話をしましたけども、八幡ドリームクラブが、今年も去年も、全国大会ということで第4位に入賞いたしました。私も綱引きも一生懸命、ウィンタースポーツでですね、底辺を広げるということで、森中央小とここの八幡小が一生懸命頑張っております。そういうことを含めまして、今後、私も学校現場、それからPTA等々具体的に話をしておるわけじゃございません。私がこの耐震問題を取り上げた時に、毎日、右に見える八幡、学校のこの講堂を見るにつけ、昔のことも思い出し、今現在どういうふうにしていくのがいいかなということをお聞きしたいと思っております。今後そういうことで対応していただくということで、学校現場、それからPTAの方々ですね、そういう方々と協議をして、そしてまたいい方向にさせていただければありがたい、そういうふうにも考えます。そういうことでお願いを申し上げたいと思います。

それじゃ2点目に入らせていただきます。

市町村合併でございます。

市町村合併は、ご案内のとおり平成10年の4月1日から、ほんとに4町合併、これは4月の1日に遡ってやったんですが、ありますが、兵庫県のこれは篠山市、しのやま市と読んでいいでしょうか、篠山市が誕生しまして、実際6月頃やっらしいんですけど、4月1日に遡って、平成の大合併がスタートしたということでございます。そしてその時の市町村数が3,232ということでございまして、我が町は、ご案内のとおり隣町の九重町とその合併をしようということで、平成17年の3月31日、新合併特例法に基づきまして準備を進めてまいりました。しかしながら、ご案内のとおり、残念なことに合併をできなかった玖珠町であります。

そういうことで、今後、先ほど私が話しましたように、この合併特例法、特措法として、17年3月31日1年延長の18年の3月31日、そして新法になりまして平成22年3月31日、今年の3月31日で一応失効ということになります。そしてそれから後の法につきまして、どういうふうな法の制定になるのかが1点お聞きをしたいとそういうふうに思います。

そして、この報道等によりますと、この大合併は22年3月31日では1,730と、ほんとういう形になるそうでありますので、そういったこの5年間で失効し、また今からこの市町村合併等々の、基本法は残るようでありますけれども、どういう方法になるかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） お答えいたします。

今、松本議員おっしゃいましたように、平成の大合併ですね、これも一応終止符打たれてまして、当時、平成11年来、3,232あった市町村が、本年3月末で1,730というふうな数字になって、一応幕を下ろすという形になっております。この背景は、この平成11年以降の合併が推進されてきた結果、今言った1,730まで減少してることや、全国的な合併推進運動についても10年経過していると、それから、これまでの経過や市町村を取り巻く状況を踏まえて、現行合併特例法の期限である3月31日

で一区切りをしてるということでもあります。そして、その上で、引き続き財政基盤強化のために自主的に合併をする市町村があれば、これを支援するというで、現行の合併特例法を一部改正して、平成22年の4月1日から向こう10年間、すなわち平成32年の3月31日まで延長するという法律案を、今国会に上程しております。

改正の概要であります、1つは、国や県による積極的な関与等の合併推進の措置を廃止してるという点が大きな点であります。これまでの合併特例法、その目的規定には「合併の推進」とされておりましたけども、今回の改正は、「合併の円滑化」というふうな目的規定にしております。そして、先ほど言いましたように、国や県の積極的な関与を廃止するということです。

そして、これまで合併推進のために特例として設けておりました、市となる人口の要件、5万人から3万人とするいわゆる3万人特例といわれておりましたものを廃止してる点であります。この旧法によって私ども、玖珠、九重両町、3万に特例で市になろうという運動をしたわけであります。

一方、自主的な市町村が円滑に行われるようにするための特例措置として、1つに、新設合併の場合において、最初の任期のみに、議員定数を自治法に定められた定数の2倍まで増加させられるいわゆる定数特例、それから合併の一定期間に限り、旧市町村の議員が新市町村の議員でいることができる在任特例、これが残されるようであります。

そして、2つ目には、合併に伴って住民の税負担の急激な増加を緩和するため、合併後5年間に限って、不均一課税や課税免除ができるこの制度も残されているようであります。

そして、3つ目が、合併したことによって普通交付税が直ちに減少することを避けるための、合併後一定期間は旧市町村が存続したものとみなして普通交付税を算定する、いわゆる合併算定替え、この措置も残されているようであります。

このほか、有権者の50分の1以上が市町村長に対して合併協議会の設置の請求を行うことができるなどの住民発議や住民投票の制度も残されております。

以上が改正法の主な概要であります。

○議長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） そういうことで、今年の延長、延長できました合併特例法が一応終止符を打つという内容でありました。そういうことで、今までの効果といいますか、ほんとに自治体の76%、この報道でありますけども、合併効果があったとそういうふうなアンケートがありました。しかし、大分県では私はどうかと思いますけれども、日田市さんたちを見ますと、やはり3津江、天瀬、大山そういったところの意見を聞きますと、この自治体の76%合併効果ありと、それにはちょっと程遠いかなというようなふうに考えます。

そういうことで、それは隣の町のことでござまして、私どもは九重町とそういった合併協議をやっていくということで今までやってきて、できなかったわけでありまして、法も今から失効してきます。その中で、この5年間の中で、そういう合併についての、凍結ということで一時的に九重町から出てきたわけでありまして、その両町での動きとかそういうのがあったのかどうかですね、

そしてその合併に対するいろんな協議ですか、そういったのがあったのかどうかお聞きをしたいと思
います。

○議 長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） お答えいたします。

合併協議会の凍結以後の動きでありますけども、これはご存知のとおり、九重町においては凍結を
表明して、直ちに町長職を辞して、合併しないことを町民に問う町長選挙を平成16年7月に実施して
おります。そして現町長の当選が決定したという経過があります。このことはもういうまでもなく、
隣町は合併せずに新しい町づくりに向って行くという九重町側の意思、あるいは町の体制がこれは一
段と強固になった、あるいは明確になったものというように考えております。

そこで、一方、我が玖珠町とはいえば、この合併が破談ということで、やむなく単独の生き残りを
かけて、中長期の財政計画あるいは行財政改革プランというものを作り上げて、健全財政化に向けて
そして新しい町づくりに努めてきたのが今日までの経過であろうかと思えます。

そうしたことで、合併協議の場とか、その機会を設けるなどといったことは、もう至っております
ん。しかしながら、新町長になってから、これまで途絶えていた玖珠郡の両町の町長会、こうしたも
ののやっぱり会議を復活させて、例えば先般質問が、指摘がございましたJ A玖珠九重に対する両町
のスタンスの違いとか、いろいろ課題は多ございます。そうした課題に向けてやはり協議する場をつ
くっていただくというのが現在のスタンスという考えであります。

○議 長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9 番（松本義臣君） この5年間の流れというのはそれでわかりました。非常に我が町としては、
また議会としても苦慮をしたことには間違いございません。そういうことで、今の回答の中にありま
したように、3項目に入りますけれども、もう私、本町は単独でいくんだという明言の言葉は今まで
はなかったわけでありまして、前町長、それから元町長ですね、なかったわけでありまして、括弧書
きにしておりますように、今から、新町長になられまして、先ほど回答ありましたように、この市町
村合併の基本法は残っていきますから、できるのはできますわね、当然。だから、できますから、そ
ういう法に則って、将来、またそういう、これは九重町になるかどうかわかりませんが、そう
いう合併等を今後考えていくのか、それとももう町単独で、今噂されております道州制の問題等々の
その時まで町単独ではっきりしていくのか、それにすればどういったことを町長としてまず取り組ん
で、これ概略で結構でございますので、こういったことを、先ほどの22年度施政方針もありましたけ
れども、ひとつその内容の、簡単に概略で、簡単でよございますので、回答いただければありがたい
と思えます。

○議 長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 質問にお答えさせていただきます。

先程来もう何度も出てますけど、平成11年3月末には3,232の市町村がありましたのが、本年度
末には1,730になるということで先程来出ておりますけど、数字で見ると、大きな成果があったよ

うに思われます。そして、ここにきて、一応平成の大合併について区切りがついたというふうに認識しております。これまでの玖珠郡2町の合併協議、そして凍結以後の町づくりの姿勢を見れば、現在のところ、合併問題を云々する要素はないだろうというのが率直な思いでございます。

また一方、これからの行政の在り方については、地域主権、地方分権という言葉に象徴されますように、地域のことは地域に住む住民が決めるとした観点から、そのために行政、財政の在り方が、今、中央、地方で議論されております。例えば地方自治法の改正については、効率的な行政運営のために、市町村同士が事務を補うために、行政機関や内部組織あるいは委員会の事務局等について共同設置することなども議論されています。このような地方自治体の在り様を、現在、政府の地域主権戦略会議の中で議論を重ねているようでありますから、こうした議論を注視いたしまして、新たな町づくりをつくっていききたい。

それに、現在もうすでに行政事務組合で、ごみとかし尿とか、日田玖珠広域で消防とか実際やられてますから、先ほど総務課長のお答えにありましたけど、やはり地域、玖珠町だけとか九重町だけとかでなくて、玖珠郡でお互いに協力できあうところは協力の道を探っていききたいというふうに考えております。

○議 長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9 番（松本義臣君） 今の現在の形ということでございます。それで、しかし私もですね、隣の町はほんとに町単独でということをやりましたので、我が玖珠町も単独で、今度は新町長も替わったことでありますし、そういう方向にいただければありがたいかなとそういうふうに思います。

それじゃ時間が遅くなりましたけど、残り少なくなりましたけど、今までほんとに我が町にとって暗い項目をやってまいりました。今度は3つ目といたしまして、少し夢と希望をもって、最後に私もこの3点目に挙げてきました。

と申し上げますのは、これも同じ項目でございまして、(仮称)玖珠新道に向けて、その方策や近い将来、事業実施するための取り組みを伺うということで、これも平成17年の12月ぐらいですか、これも1回私も一般質問をさせていただきました。そういう中で、そのときに、ああ、17年の第3回、6月議会において質問をさせていただきました。都市幹線道路整備について一般質問の内容でありますけれども、これはあそこの工業団地、工業団地からを主にしてという回答だったんですけれども、私が質問をしたのは、このときにちょうど都市計画の関係のそういった計画が変更に見直し、そういったことをするというのもこの時点でありました。そしてもう1つは、過疎対策自立促進特別措置法、これがまた今年の3月31日にこれも時限立法で失効、そしてまた、先の参議院で3月10日ですか、一応参議院を通過いたしまして、6年間の延長と、28年3月31日まで過疎対策事業が、事業債ですか、そういった事業が継続するとそういった特別措置法であります。その中で、この道路は、私は、町長さんも、説明しますと、そこの県道43号線の十の釣がございまして。十の釣から国道210号線門出に抜けるんですが、もうあそこは信号のどこから見ますと真っ直ぐ、そして左に工業団地が今こうして、そこに運動公園が今建設をしております。そういうところで、そのときに、私は工業団地

に通ずる道路で云々と言ったわけではないんですけれども、それはもう20年前ぐらいの考えの中で、B&Gのところは長剣支線というわけですが、それと今現在やっておるのが387とのメルヘンの大橋の間が387長剣線という道路だろうと思いますけれども、これをインターと繋いで工業団地に行き、そして十の釣から進入路を入るとそういったことはもう発表を、やっこの2～3年前ですね、発表できたわけでありましてけれども、それはひとつの大きな評価を私はしております。

それともう1つは、今言ったように、運動公園が今からほんとに長い年月をかけてやっていきます。そして今から新町長さんになって、運動公園を早期実現に向けてみんなで頑張ろうと、同じ気持ちになって頑張ろうとそういう形になっておるのは、私は、そのしておる私、町民の一人でもまたあります。そういうことで、運動公園ができますと、そこに行く、今、それとまた大型店がいろいろ門出付近にはできておりますけれども、あそこに行くのにもうこちらの、その四日市、それから十の釣、八幡地区と森地区の方ですね、そういう人たちがやはり全部、協心橋、メルヘンずっと回らなきゃいけない。それともう1つは広瀬橋それまで行かなきゃいけない。そういうことで非常に不便をきたしておるわけですね。だから、今度運動公園ができますと、非常にそこにスムーズに入っていくとそういうことで、今後ですね、そういった建設を、夢と希望で、玖珠新道を今から造る計画をしたらどうかというひとつのお尋ねであります。またそれに合せて、それに向けて基金のですね、基金条例などを作って積立などをやって、町民挙げてやっていけたらどうかというふうに提案、まあ質問等でありましてけれども、そういった提案をまたしながら、先ほどの、政府が言っておりますし、町長もよく言葉に使用しておりますけれども、「コンクリートから人へ」ということでございますけれども、私は「コンクリートとコンクリートが結ぶ人の輪」と、それをぜひですね、ここで実現をするような夢と希望を玖珠町民に与えていただきたいと思います。その点についてご質問いたします。

○議長（藤本勝美君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 夢と希望と言われましたけども、非常にご回答しにくいんですけども、お答えします。

玖珠町都市計画マスタープラン及び大分県が策定している都市計画区域マスタープランでは、工業団地関連として、工業団地から玖珠川を越えて国道210号へアクセスするルートについても検討を行うとし、都市計画道路の検討図の中で示されております。（仮称）玖珠新道の基本計画については、平成12年度に作成しております事業実施に向けて、大分県と協議を重ねてきた経緯が確かでございます。今までの協議では、優先順位から、町道長剣線や県道野田書曲線の整備が優先ではないかというふうには県の方から言われております。玖珠新道は新設の道路であり、国・県が整備するのは非常に困難であるとの見解をいただいております。町道として整備するには、用地補償費や橋梁工事費などが必要で、莫大な費用がかかることから、町単独での事業は困難であると思われま。今後については、国・県の動向を見ながら、事業実施の機会が得られる時期が来るまで協議を重ねてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。時間がありませんよ。

○9 番（松本義臣君） 時間がですね、この夢と希望の方に費やす予定でございましたけども、これはまた次回に回したいと思えますけれども、玖珠町の過疎地域自立促進計画書これは17年度から21年度の方に作成をしておいたと思えますけれども、今度延長になりますと、この策定書はまた今から作るのかそれとも、その中に新玖珠道というのは出ておるわけなんですね。それで、ぜひ私としてはそういったことを継続して上げてもらいたいのが1点であります。

それともう1つですね、メルヘンタウンくす21というこの資料があるわけですが、これは平成元年に作ってあるわけです。そして目標年次が20年度でありますけれども、もう20年過ぎましたけど、この地図の中にも、文面ではそうは書いておりません。文面で書くとなかなか難しくなりますんで、ここに幹線道路網計画図とかありまして、整備構想路線というのが。そこにこの線が入ってるわけなんですよ。だから、これ建設課長また見せますからね、こういうことをまた検討してですね、そしてこれは住民挙げてですね、町民挙げてこういったことに、希望を与えるためにもこういったことをやる、福祉、教育、これは絶対やらなきゃいけません。しかしこういったことをやれば町民挙げてやっていかなきゃならん点ではなかろうかと思うんです。

それで、まあこれちょっと脱線になりますけど、ここに平成18年の大分県の県民芸術文化祭の玖珠町の大会があったけど、龍を見る人というミュージカルをやりました。この中で、塚脇の方であります。明治2年の玖珠川の協心橋を造ったその物語であります。これはもう非常に土橋で非常に流れると、そういうことで木橋をですね、その当時、伊勢神宮の宇治橋ですか、あれに非常に似ておるといことで、そういった論評も出ておりましたけど、明治2年にそういったことをやっぱやっておられたということなんですね、玖珠の方が。それだから、そのときにも非常に明治2年は大飢饉でありまして、そしてその中でも雇用対策というのをこの人はやったらしいんです。そして雇用対策を含めながらこの橋を、塚脇と森と一緒にあって同じ心で協力し、同心の気持で一緒に橋を造り、そして玖珠町をいい町にしていこうというのが第一歩と、そういうふうに私もこのミュージカルを通して感じさせていただきました。

そういうことで、今から、今まで非常にあまりいいことじゃなかったんですけど、朝倉新町長さんになりまして、町民に希望と夢を与えるそういう第一歩として、こういったことにチャレンジしていただければありがたいなと思います。

以上で私の質問に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議 長（藤本勝美君） 9番松本義臣議員の質問を終わります。

ここで20分間休憩します。午後2時50分から再開します。

午後2時27分 休憩

△

午後2時49分 再開

○議 長（藤本勝美君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、14番後藤 勲君。

○14番（後藤 勲君） 14番後藤 勲です。通告に沿って質問いたします。

議長、一問一答方式でお願いいたします。

質問の前に、朝倉町長、私も多くの町民の皆さんと同じように、この厳しい時であるからこそ、町長の行政手腕を期待しております。そこで、今日の質問は、私の意見を述べさせていただきながら質問させていただきますので、前向きな答弁をいただければと思っております。

平成17年当時は、地方を含めて、我が国の経済状況は極めて厳しい状況でありました。先日、本議会開会中の全員協議会の席に、日田玖珠広域消防組合本部の役員の皆さんがお見えになり、消防の在り方に係る基本的な方針についての説明がありました。平成18年度に出された大山出張所、九重出張所の統合廃止は平成22年3月、今月ですが、平成22年3月の見直しにおいて、大山出張所、九重出張所はともに現行どおり存続するとの説明でありました。平成17年当時の日田玖珠地域は、消防出張所の統合廃止を決めなければならないほどの財政状況であったのであります。このような状況の中、当時の町長、小林町長は、県内は勿論ですが、国内においても先駆けて行財政改革緊急4ヵ年計画を策定し、実行してきたのであります。

そこで、まず最初に、行財政改革について、平成17年度より取り組んできました行財政改革5ヵ年計画の総括と今後の取り組みをお尋ねいたします。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 後藤議員のご質問にお答えいたします。

玖珠町集中改革プラン行財政改革5ヵ年計画は、平成21年度末をもってその計画期間を終了するわけですが、この5年間に大きな成果を残しています。この計画推進にあたっては、町民の皆様をはじめ関係各位のご協力の賜物だと思っております。この場を借りてお礼申し上げます。

さて、この計画によって得た成果の一つは財源状況の改善であります。財政の健全化を示す経常収支比率ひとつ見ても、平成18年度をピーク、89.7をピークにいたしまして、それ以降下がっておりまして、平成20年度末決算では87.2%となっています。また、経常経費の削減についても、5ヵ年削減目標10億9,700万円に対して12億8,800万円と大きな実績を上げております。こうした5ヵ年にわたる取り組みを無にしないために、引き続き、無駄を排してスリムな行政、経常経費の削減などを努めていかなければなりません。そして選択と集中に努め、実効のある事業展開を図りたいと思っております。

また、一方、行政的には果たしてどうであったかと、これは検討を加えなければいけません。今日の地方自治体を取り巻く情勢は、先ほど松本議員のご質問の中でお答えいたしましたけど、これまで行ってきた平成の合併推進運動に終止符を打ち、一方で、地方分権を推し進め、民主党政権は新たな地域主権を謳っております。具体的には、平成の大合併を収束される一方、効率的な行政運営を小規模市町村の事務の補完を可能とするため、行政機関や、行政内部組織委員会や、委員会事務局の共同設置を行うことが可能になるような地方自治法の改正が検討されているようであります。こうした

ことは、地方自治制度の大きな節目になることでありますから、したがって、私どももこれからの地方自治体のあり方を検討する上で、こうした中央の動向を注視しながら、これからの行政改革を推進していきたいと考えております。

○議長（藤本勝美君） 14番後藤 勲君。

○14番（後藤 勲君） 町長の、基本的には成果があったという答弁をお聞きしまして、執行部の総括と今後の取り組みのあらましを理解いたしました。

私は、この質問の行財政改革は、私が町の将来を見通す極めて重要な計画であったというふうに認識を持っております。そこで、私自身も総括をしてみました。この計画では、まず職員の意識改革を図り、無駄を省き、経費の節減や事務事業の見直しに取り組んだと思っております。私は、職員の皆さんは懸命に方針に沿って努力してきたなというふうに思いますし、人件費総額の抑制には議会も財政の厳しさを認識し、定員の減を含め、町と一体的に取り組んできたと思っております。

また、町長は、答弁で申されました、町民の協力があったということですが、改革においてもっとも評価できますことは、町民の皆さんが、町や議会の取り組みを理解して、町民の皆さんが当然自覚するその痛みにも耐え、協力していただいたことであり、自分たちの町は自分たちでつくるという自己決定、自己責任の原則に基づき、協働の地域づくりの推進を図るとの機運が盛り上がり、地域コミュニティ協議会の活動がますます盛んになってきたことにあるなあというふうに私は思っております。

今後の取り組みといたしましては、町長は、述べられておられますように、町民の皆さんにできるだけ情報の公開を果たしつつ、協働の精神を大事にして取り組んでほしいと思っております。

町長、私はこの改革計画における今後の取り組みですが、まだ大切なことが残されていると思っております。それはキャッチフレーズで掲げています、「経費節減 夢実現」の夢実現です。この夢実現をどう果たしていくのかが、私の中でまだ残されているわけであります。町にとって夢実現とは何でありますでしょうか。町にとって経費節減、夢実現の夢の実現とはなんのでしょうか。それぞれ各課長も夢をお持ちのことと思いますけれども、私は、町にとっての夢実現とは、町民一人ひとりの幸福の実現であると思っております。町にとっての夢実現とは、町民一人ひとりの幸福の実現であると思っております。では、そのためにはどうしたらいいのでしょうか。

次の質問に入っていきますが、私は、夢実現とは、我が町の二大特徴、1つは自衛隊との共存共生、我が町の二大特徴、1つは自衛隊との共存共生、いま1つは童話の里づくり、この二大特徴を生かすことによって、より充実した生活環境施設整備を図り、お年寄りを敬い、子どもの夢を育て、豊かで明るい町を築くことであると思っております。

実は、前の町長たちは、朝倉町長、前の町長たちはこの夢実現のために取り組んでおられたと私は思っています。防衛専用道ですが、現在、平成18年度からの調査に基づき、どのコースが最適かとの検討協議がすでに始まっています。この我が町にとって重要な防衛専用道ではありますが、これは小林町長が町民の安心安全は勿論ですが、国防においても必要であると自らが提案して、議会とともに強力

に陳情し、実現を働きかけてきたのであります。第4次総合計画で重要計画として取り組んできました自衛隊との共存共生の町づくり。ところが、本年2月14日、メルサンホールで開催されました衛藤征士郎先生の新春国政報告会、町長も来賓としてお見えになっておられましたのでお聞きのことですけれども、衛藤先生が、平成22年12月に策定されます防衛大綱、現政権での防衛大綱策定では、陸上自衛隊駐屯地の自衛隊員は半分に減らされるかもしれないと話されたのであります。5日後の2月19日の読売新聞でございますが、この読売新聞の社説の防衛大綱改訂という社説があるわけですが、最後のところでこのように述べられています。ちょっとご紹介しますが、「近年の防衛予算の減少傾向にそろそろ歯止めをかける時だ。周辺国が国防費を大幅に伸ばす中、日本だけが逆に減らすことについて危機感が欠けていないか。」これからですが、「無論冷戦時代の名残は是正すべきだ。陸自の定員や、戦車、火砲は一層の削減の余地がある。非効率な防衛調達の仕事は大胆に改善しなければならない。」というように述べられているわけです。

2月18日には、11名からなる防衛大綱検討委員会がすでに発足されております。町人口の、私たちの町の人口の約1割を占めるといわれます隊員と家族の皆さん、経済効果は年間約60億円とも聞いています。まだ高く述べられている方もおられますけれども、年間約60億円とも聞いています。玖珠町第5次総合計画を策定するにおいても、教育環境を含めて自衛隊員の増減は最も重要な要件であるのではないのでしょうか。共存共生の町づくりについて、陸上自衛隊玖珠駐屯地自衛隊員の増減の把握と、どのような対応を現在しているのかをお尋ねします。

また、併せて㊤の方にも入りますけれども、平成10年、財団法人モラロジー研究所から寄贈を受けました相の迫モラロジー研修施設、ご承知のとおり10年以上に有効活用ができていません。春になり桜の季節になりましたが、相の迫研修施設は、それはもう桜が美しく、玖珠町の桜の名所としてもいいと思うほどであります。ぜひ皆さんも満開の折には行って見ていただけたらと思っておりますが、ここを国防と世界の平和に貢献しています我が町のシンボルとして「平和公園」とし、国の研修施設に提供してはと思うわけでありまして。実現できるかどうかは当然定かではありませんが、自衛隊との共存共生を重要計画にしている我が町の姿勢として、国に働きかけていく、なんとしても定員の減はさせてはならないと強く思うのであります。町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） 後藤議員の質問にお答えをさせていただきます。

ご発言の防衛大綱につきましては、日本の安全保障の基本方針、防衛力の意義や役割、更には、これに基づく自衛隊の具体的な体制、主要装備の整備目標の水準といった今後の防衛力の基本指針を示す計画でございます。併せて、この大綱に基づきまして、部隊規模や経費を明示する中期防衛力整備計画が示されているところでございます。本来、新防衛大綱5ヵ年計画は、先ほど議員さんご発言のとおりでございますが、21年の12月までに策定されるはずでございましたが、新政権の発足によりまして、十分検討する必要があるという判断で、1年間先送りをされまして、現在平成22年12月での新大綱閣議決定に向けて国において見直しが進められている状況でございます。

ご発言のとおり、先般2月18日には有識者によります新たな時代の安全保障と防衛力に関する懇談会の初会合が行われておりまして、今年の8月までには報告書をまとめて政府に提出する方針であるということでございます。

現在、玖珠駐屯地には約850人の隊員が駐屯しておりますが、新防衛大綱5ヵ年計画策定における陸上自衛隊玖珠駐屯地の隊員の増減につきましては、新防衛大綱によるところであり、具体的な内容については正式に発表はされておらず、何も現時点ではわからない状況であるということでございます。しかし、先ほどご発言のように、縮減をされるとの噂も聞かれ、今回の見直しでもしそういった計画になれば、玖珠町の人口が減り、地域経済や今後の町づくりに大きな影響を受けることになり、大変危惧されるところでもございます。

このような懸念から、町といたしましても平成21年度の町議会及び議会との要請活動の際に、議員もご承知のとおり、西部方面総監部や防衛省本省に対しまして、減らすことなく増員する方向で努力してほしい。新規部隊の配置や日出生台演習場管理機能を玖珠駐屯地に移管してほしいなどの要望をいたしてきたところでございます。また、現在、玖珠駐屯地とは、町が行う各種行事や奉仕活動などにも積極的に強力をしていただいております、自衛隊員の方々が住まわれている地区におきましては、様々な行事に参加をいただいております、町の発展、地区の発展のためにご尽力をいただいているところでございます。町としましても、今後とも自衛隊と共存共生を図りながら、良好な関係を維持、継続、発展させていかなければならないと考えているところでございます。今後、国の新防衛大綱計画策定の動向を見ながら、情報収集を行い、玖珠駐屯地の体制維持に向けて、地域の実情を訴えながら、国に強く要望していく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上です。

もう1点ですね。先ほどの相の迫モラロジーの研修施設一帯を平和公園として国より防衛省の研修施設等に提供できないかという件についてもお答えをさせていただきます。

相の迫のモラロジー研修施設につきましては、町の普通財産でありまして、財政課所管の施設でございますが、第5次総合計画策定にあたってというようなことでございますので、私の方から回答させていただきます。

第5次総合計画は、現在、これまでの第4次総合計画の評価について、策定委員会、作業部会等で意見を求めている段階でありまして、午前中に朝倉町長もお答えしましたが、これから住民のアンケートや地域懇談会等を開催し、町民の皆様の意見を反映した、玖珠町の特色を生かした計画づくりを行ってまいりたいと、作業を進めているところでございます。

議員のご指摘のモラロジー研修施設についてでございますが、平成17年3月に策定しました、先ほどお話がありましたが、行財政改革緊急4ヵ年計画の中で、町有未利用財産として処分可能な土地として、売却する方針といたしております、これまで数社が現地調査に来られましたが、売却するまでには至っておりません。また、貸出につきましても検討してきてるところであります、利用者のニーズに合うような改築等を行いますとかなりの事業費がかかることになり、難しい状況でございま

す。

ご質問の、平和公園として防衛省の研修施設として提供できないかということでございますが、現在の時点では、防衛省からの打診といたしますか、問い合わせは特にありませんが、ご意見を参考にさせていただきまして、可能かどうか検討させていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 14番後藤 勲君。

○14番（後藤 勲君） 答弁いただきましたけれども、大変課長ちょっと言いづらいんですけど、第5次ね、総合計画策定、今準備で云々してる場所なんですけど、この問題を含めてね、もっと早くやらないと間に合わない。8月にもう決定してしまいました、もう本当に衛藤先生が言われるようにね、半分に陸上自衛隊云々になってしまって、玖珠の自衛隊が半分になってしまいましたというようなことでは間に合わないんですよ。だから当然されているとは思いますが、県議の先生、衛藤征士郎先生とかいろいろともう、もう町長自らがこの件は私は動かれてるというふうに思うほど、私はこの問題は、ことは我が町にとって大変もう重要なことじゃないかなというふうに思っているわけですよ。そうしないと、本当に保育園とか幼稚園とか小学校とかそういう環境も、教育問題を含めても大変ですよ。高齢者を3%、自衛隊の皆さんがおるために高齢化率3%下げてる我が町です。町長、この問題、このことについて町長は、先ほど言いましたようにメルサンホールで衛藤先生のこのお話をじかに聞いていましたすわね。聞いた中において、私はもう、これは実は去年の衆議院選挙のときにある代議士の先生が応援演説に来られた時に、実はもうこういう話はされちゃったんですよ、半分になるかもしれんよっていうような話は中であつたわけなんですけど、その時は、私は、ああ、あの応援演説だから多少ちょっとプラスアルファで言われるかなというふうに聞いていたんですけども、この2月14日の衛藤先生の報告を、同じようなことを言われたから、私は、うわあー、大変なことだというふうに思ったわけですが、町長この件についてどのように捉えて、どういうふうに進めていこう、我が町としては、共存共生の町としてほんとにですね、この第4次総合計画で出して、我が町の基本計画として出して、本当に今答弁があつたように、自衛隊の隊員の皆さんとの関係も非常に良くなったんですよ。あの盗難事件があつて、自衛隊の隊員の皆さんが外出禁止というような状態になった時でさえも、本当に我が町はすごい対応したんですよ。そういうふうな町であるから、それはもう国もわかってますから、8月までに向こうを待つとるんじゃなくて、前々にもっともっと働きかけてやっていかなければ、先ほどもありましたように、湯布院の駐屯地の、玖珠駐屯地に統合というようなことももう何年も前から議会と一緒にやってますので、含めてですね、もっと危機感をもってやれるべきじゃないかなと思うんですけど、町長のお考えちょっとお尋ねしたいんです。

○議 長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 後藤議員のご質問に対して、考えにつきまして、私の考えも含めてお答えさせていただきます。

先ほどおっしゃられたように、自衛隊における玖珠町の経済効果、まあ60億と言われましたけど、私は、70億とか、こないだの衛藤議員の時おっしゃられましたんですけど、実際、非常に玖珠町にどうか、貢献する経済効果も含めて、先ほどおっしゃられた人口の高齢化の比率下げるに向けて、非常に重要な位置づけが自衛隊があると、私も認識しております。そして、今度4月の3日の日に玖珠駐屯の指令をされていた方が、今、防衛大臣の補佐官になられてる方がおられまして、その方が4月3日に来まして、メルサンホールで後援会があります。その方は非常に、今防衛庁の補佐官、防衛大臣の補佐官をやられてるといふ非常に重要な位置に務めてる方でございますから、そういう方にも面識をいただけるし、そういうチャンスをいただけるとき、その都度、我々の町の考えてること、そして立場を申し上げて、そして且つ福岡の方の防衛局、九州防衛局が博多の方にありますけど、これも近々、地域力創造課長の河島課長と一緒に伺いするようになっておりますし、そして、そういうことを含めまして、自衛隊というのはこの町において非常に重要な位置を占めてることを、今後とも前向きに検討していきまして、後藤議員がお考えになってるような方向で進んでいきたいと思っておりますから、どうぞよろしくお願ひします。

○議長（藤本勝美君） 14番後藤 勲君。

○14番（後藤 勲君） 町長のご答弁を聞かせていただきました。積極的な取り組みをするということの理解にさせていただいております。

次の、童話の里づくりにおける町の活性化についてお尋ねいたします。

本年が久留島武彦翁没後50年の記念すべき年になって、私は、翁の子どもの夢の精神を受け継いでいる我が町独特の児童文化を、あらためて全国に発信することが重要であると思うのです。児童文化に関心を寄せ活躍されています県内は勿論ですが、全国の方々が我が町の様子を伺っています。その方々との交流を、朝倉町長自らが、今日までの童話の里づくりのあり方を見直して、先頭に立って実現させていく50年の今、その時が来ていると思います。久留島武彦翁没後50年記念顕彰事業実行委員会の構成と事業内容をお尋ねし、武彦翁顕彰式について町長はいかにお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（藤本勝美君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大蔵順一君） 後藤議員のご質問にお答えをいたします。

我が町の先哲久留島武彦先生の口演童話行脚50年を記念して、昭和25年に第1回日本童話祭が開催されて以来、昨年60回の記念の童話祭を、多くの皆様の参加をいただいた中で、大成功のうちに終わったことはご承知のことと思います。この間、玖珠町民としましても、久留島先生の偉業を顕彰し、その精神を継承してまいったところがございます。そして、久留島精神は、昭和60年に制定されました町民顕彰に「童話の里づくり」として明確に位置づけをされてることはご承知と思います。

この「子どもと夢を」のテーマに象徴される童話祭は、祭から町づくりへと着実に発展をしてまいっており、児童文化の向上と青少年の健全育成のみならず、観光や産業振興など地域活性化へつながってまいったことは申すまでもありません。

さて、お尋ねの平成22年は、久留島威彦翁没50周年という、議員さん申されましたように記念すべき年でございます。その記念すべき年を契機に、時代の流れとともに薄れかけた久留島精神の継承を更に深めるために、久留島武彦顕彰記念事業を実施して、広く町民に啓発するとともに、町内外に広くアピールをしたいと考えて、現在取り組みをしているところでございます。

事業につきましては、主体的な事業と関連事業含めまして5つの事業を計画を、昨年よりしております。

まず、久留島精神の継承を目的に、久留島武彦の顕彰に功績のあった団体、個人に感謝状を贈呈し、長年の功績を称えたいと考えております。また、久留島精神「童話の心」をどのように児童文化の検証と発展につなげていくかを議論していただくパネルディスカッションなどを内容とした記念式典を、これは後藤惣一先生等々、今、東京在住の全国童話の協会の中の会長等にも案内をしておりますが、そういった方のパネルディスカッションになろうかと思っております。それを6月の27日の午前中に開催をいたしたいと思っております。更には、久留島武彦の主要な9作品ございますが、この1作品を絵本として出版して、全国の書店に充実させようと、今、わらべの館の方で頑張っておるところでございます。

次に、関連事業といたしましては、まず、全国童話人協会の総会が6月の27日午後開催されます。翌日、町内の各小学校、幼稚園、保育園等で、会員よる奉仕口演が行われまして、全国の一流の口演童話士が地元の小中学生にお話を聞かせるというようなことを今、校長会にもお願いをしようということを進んでおります。

また、記念公演といたしまして、童話祭の前日、いつも前夜祭がっておりますが、4日の夜に、町内の子どもたちも参加するステージ、沖縄の組踊の舞踊を開催したいと考えております。この方は青少年文化センターで久留島賞をいただいた方が主催をしております。

それから、平成10年度に国民文化祭の人形劇の部が珍珠の地で開催されましたから、九州人形劇フェスティバルと銘打って、プロ・アマの人形劇公演を8月の21日、22日の2日間行いたいと考えて、今、折衝を行ってるところでございます。

また、その他、本年度開催しておりますが、キムソヨン先生ですね、この方も青少年で久留島武彦文化賞をいただいておりますが、中央公民館で今「久留島学」、これは初めての銘打ちの名前でございますが、学まで高めようということで、久留島学講座をやっておりますが、これも引き続きやりたいなということでございます。

それから、この中でいろいろ新しい、今まで知らない部分が非常にございますので、キム先生の方が発掘をいただいておりますので、町職員の研修をこの久留島学講座として何時間か位置づけして、町職員の研修をやりたいなと思っております。

それから、また広報啓発活動の一環として、ホームページの作成等も実施する予定にしております。

なお、この記念事業につきましては、昨年より社会教育課「わらべの館」が協力して素案を作り上げて、関係団体と協議をしながら立案を今、してきたところでございます。

実行委員会でございますが、実行委員会につきましては、長年、久留島精神に基づいて町内でいろいろ活動して支えていただいております関係団体から、久留島会、それからひこわの会、わらべサークル協議会、童話祭の三島運営委員会、童話祭の河川敷の運営委員会、それから郡の小学校国語部会、これは話し方大会を支えていただいておりますその会長さん、そして教育委員会、これらが参加をいたしまして、事務局によります準備会を立ち上げて、その中で検討を重ねながら、実行委員会を立ち上げたところでございます。これはいずれも、本年、この議会に予算、それから内容につきましては上げていただいておりますので、議員さんの承認いただけたら、早速移って実行を行いたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 先ほど後藤議員の顕彰式につきまして、お答えさせていただきたいと思っております。

これ私事で非常に恐縮なんですけど、私昭和21年、今まさにわらべの館のあるところで生まれてきて、立ち退きに遭いましてそこを出たわけでございますけど、昭和25年に日本童話祭が始まりまして、個人的なことですけど、非常に思い出がありまして、久留島武彦先生の、小学校の頃は歌を歌ったりして育った世代でございます。実際、この顕彰式につきまして、毎年5月4日に久留島会が開催しています「久留島武彦顕彰記念語り部大会」と併行して実施されてます。その中で、この宗教的意味合いが強い行事につきましては、政教分離の原則から行政が実施できないことになっております。語り部大会につきましては、当日の運営のお手伝いや参加者への学校への呼びかけなど、従来、わらべの館と社会教育課が支えているところでございます。本年も、すでに学校への参加呼びかけの協議を行っており、支援できますことは従来どおり支えてまいりたいと考えております。

また、玖珠町内のどの会でも、高齢者による会の存続が言われてますが、団塊の世代の退職に伴い、まだまだ現役の多くの優秀な人材がいらっしゃると思いますので、久留島会にも私たちの先輩方もいらっしゃいますし、わらべのサークルや地域コミュニティ運営協議会でも多くの方々が活躍されてますが、社会教育課といたしましても、今後も更に社会教育の場に参加していただけるように、中央公民館を社会教育の実践の場の核として、各自治会館等あわせまして、講座の充実を図りながら、社会教育の振興に努めてまいりたいとそういうふうに考えております。

○議長（藤本勝美君） 14番後藤 勲君。

○14番（後藤 勲君） 先ほど、朝倉町長が町長になられたんだから、今までの取り組みの見直しをというふうに私は発言させていただいたんですけども、顕彰式が宗教的なものだというふうに捉えられたら、まあ捉えてきたあれがあるんですけども、そうしたら、ちょっと県の云々にしても、ほかの町の云々にしても、へー、県はやってるのにからなんでその、我が町だけ顕彰式が、童話の里づくりの基本の久留島武彦先生の顕彰式を、なぜ我が町だけができないのか。それを、もう時間ありませんので、町長もう一度ですね、検討してみて下さい。そして、町がしないで、久留島会がやる話

り部大会でもそれ協力してます、そんなことではだめですよ。ほんとに、50年経って今からやらならんあれを、だから見直してやっていただきたいというふうに思います。もう時間がないので、実はですね、町長、実は前の2人の町長はもう3～4年前からこの没後50年記念も見込んで活動なさってました。小林町長は、久留島武彦文学賞を出されております財団法人日本青少年文化センターとの連携を密にして、子ども文化をより充実、向上させていこうとされました。ゆえに、タイミングよく平成20年の春には、財団法人日本青少年文化センターの役員、理事に就任されたんです。小林町長が。予算が付き評価もされております巡回音楽会、今年はずでに能楽もありました。文化センターとの連携をもっともとっと有効に図りたい。事実、やろうと思えば図れる。後藤町長におきましては、全国童話人協会の会長、役員の方に直接お会いして、全国童話人協会の総会を本年、玖珠町において開催されるようお願いし、先ほど答弁がありましたように、久留島武彦翁のご命日の6月27日、28日に総会が我が町において開催されるようになったんです。おそらく、武彦先生を尊敬してます全国の先生方が40～50人は来町されると思います。

このように、我が町の二大特徴を生かし、夢実現を果たしていこうとしてきているのであります。我が町の夢を実現するには、もう朝倉町長ご理解のとおり、町長がいかに考え行動するかが最も問われるものと思います。町長がですね、よし、顕彰式こうだというふうにやればやれるんですよ。隣のことはあれですけども、坂本町長が会長になってやってることもあるんですよ。あれ宗教的じゃないかと言われたらもうそれまでじゃないかなと思うようなことを、会長でされてます。そういうようなこととかをお聞きになっていただいて、町長ご自身がどうするかが大事だと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次の質問に移りますが、心のふれあいを大切にする町づくりについてであります。特に町長、先の大戦における戦没者名簿がございます。これは玖珠町史から参考にした名簿です。我が町玖珠町において戦没された皆様は、この資料によりますと1,023名であります。なんと多くの方々も犠牲になられたのでありましょう。私の父の名前も載せられています。今、私たちは国民一人ひとりの自由平等が保障された人権尊重社会の中、世界においても、平和で豊かさの生活のもとに生かさせていただいております。今年には戦後65年です。町主催で戦後65周年戦没者記念追悼式開催のお考えはありませんでしょうか。戦没者に対しての思いを含めて、町長にお尋ねいたします。

○議 長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 後藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

実際、今、日本の現状あるのは、そういう第二次大戦におきまして先輩方の貴重な礎があったことというふうに認識しております。そういう考えの中にたちまして、今年には戦後65周年を迎えます。戦没者の追悼式につきましては、昨年より玖珠戦没者遺族会森支部より要望を承っております。現在、大分県下では12市2町1村で実施されております。臼杵市と国東市と当町玖珠町が実施していません。そこで、玖珠町戦没者遺族会議の佐藤会長とお話ししたところ、役員会を開催し、現在地区単位で実施してる慰霊祭との調整を図りたいということでございました。町としてはその意向を受けた上

で、遺族会を中心に、町民全体の戦没者記念追悼式として開催を検討したいと考えております。

○議長（藤本勝美君） 14番後藤 勲君。

○14番（後藤 勲君） はい、町長、遺族会の皆さんといろいろご相談していただいて、ご検討いただくということは、それはもう当然のことと思います。私は、ただですね、私は、町が、そしてまた町長がこの追悼式ということ、亡くなられた戦没者の方に対して、遺族会の方々が云々だったからやりますとかじゃなくて、町はこうしますよと、私が、町長である私はこういうふうを考えてますから、逆にですね、遺族会の皆さん方にいろいろと、そら相談していただくのは勿論ですが、お互いが話し合ってもらって、やりましょうというようなことに本当はなるべきではないかなというふうに思うゆえに質問をさせていただきましたけれども、それにしても、いままで我が町は追悼式を本当にしてこなかったんですから、町長になられてですね、前向きに検討されるようなご発言になりましたので、私はご遺族の皆さんは、町長の先ほどのご答弁の中でおっしゃっていただきました戦没者に対するの思い、そして町の取り組みを知りますと、ずいぶん安心されるのではないかなというふうに思います。遺族会の皆さんは、あらためて命の尊さ、世界の平和の大切さを町とともに築く活動を深めて、私たちの次の世代に慰霊と敬いの心を伝えていくものと思います。どうぞ町もですね、本当に私たちは、今の私たちがあるのは、あの300万人といわれる戦没された皆さん方のお陰であるのだなあというのをあらためて思わせていただいて、これからも平和のために築いていくべきじゃないかなというふうに思いますので、どうぞ町長よろしく願いいたします。

これをもちまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（藤本勝美君） 14番後藤 勲議員の質問を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

明日20日から22日は議案考察のため休会、23日は引き続き一般質問を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、明日20日から22日は議案考察のため休会とし、23日は引き続き一般質問を行うことに決しました。

本日はこれにて散会します。

ご協力ありがとうございました。

午後3時44分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成22年3月19日

玖 珠 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員